

平成 23 事業年度

事業報告書

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日



国立大学法人 **千葉大学**

National University Corporation
Chiba University

目 次

I はじめに

1. 事業の概要
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項…………… 1
 - (2) 財務内容の改善に関する特記事項…………… 3
 - (3) 評価及び情報公開等に関する特記事項…………… 5
 - (4) その他業務（危機管理）運営に関する重要事項に関する特記事項
…………… 6
2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の課題
 - (1) 教育・研究関係…………… 8
 - (2) 社会との連携、国際交流関係…………… 9
 - (3) 業務運営・財務内容関係……………10
 - (4) 医学部附属病院関係……………12

II 基本情報

1. 目標……………14
2. 業務内容……………14
3. 沿革……………15
4. 設立根拠法……………18
5. 主務大臣（主務省所管局課）……………18
6. 組織図……………18
7. 所在地……………18
8. 資本金の状況……………18
9. 学生の状況……………21
10. 役員の状況……………21
11. 教職員の状況……………23

III 財務諸表の概要

1. 貸借対照表……………24
2. 損益計算書……………25
3. キャッシュ・フロー計算書……………26
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書……………26
5. 財務情報
 - (1) 財務諸表の概況……………27
 - (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）……………38
 - (3) 予算・決算の概況……………39

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等	40
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	
① 学部・研究科等セグメント	40
② 真菌医学研究センターセグメント	45
③ 環境リモートセンシング研究センターセグメント	45
④ 附属学校セグメント	46
⑤ 医学部附属病院セグメント	46
⑥ 柏の葉診療所セグメント	50
⑦ 法人共通セグメント	51

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画	52
2. 短期借入れの概要	52
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	52
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	53
(3) 運営費交付金債務残高の明細	57

■ 財務諸表の科目	59
-----------	----

平成 23 年度決算報告書	62
---------------	----

国立大学法人千葉大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するために、基本的な目標を定め、中期目標、中期計画、年度計画によりその実現に向けた取り組みを推進している。

平成23事業年度における主な事業内容を以下に記載する。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

◎組織運営の改善に関する目標

○大学改革の推進

◆ 平成23年4月1日に「学長企画戦略室」を設置し、経営戦略室、組織改革戦略室、国際戦略室及び附属病院担当室を置き、学長の諮問に基づき、特定事項の調査分析を行い、具体的な戦略を企画し学長に答申している。

平成23年6～7月にかけては、役員と副学長（組織改革戦略室長）が各部局等スタッフと部局の将来構想等について意見交換を行い、平成23年8月5～6日には合宿形式で役員、副学長、学部・研究科の長が一堂に会し、改革の方向性・各部局が抱える課題について、集中討議を行い情報の共有化を図った（夏季特別集中討議）。

また、平成24年2月29日に「グローバル化する社会と大学の役割ー真の国際化を目指してー」をテーマに大学改革シンポジウムを開催した（参加者数250名）。本シンポジウムは、大学の構成員である教職員・学生が、本学の課題について共に考え共通理解を持つことを目的に実施しており、今回は有識者による講演及び学生からの意見発表のほか、「グローバル人材」及び「国際化」をキーワードに教育・研究・組織についてパネルディスカッションを行った。

○情報化推進体制の強化

◆ 本学における情報化推進体制の一層の強化を図るため、情報化推進企画室、情報セキュリティ委員会及び研究者に係る情報集積と公開を主目的に新たに発足した研究者情報管理運営委員会からなる「千葉大学情報環境機構」を平成24年4月に設置することとした。本機構には学内共同教育研究施設である「総合メディア基盤センター」も企画機能として位置づけ、情報組織として相互に関連した機構組織とし、より機動的・効果的な体制を図ることとしている。

○戦略的な学長裁量経費の配分等

◆ 学長裁量経費については、従来の教育・研究・国際プロジェクト経費を学長裁量経費に組み替え、新たにプロジェクト事業として、学長のリーダーシップによる重点的・効果的な資源の配分が図れるよう予算額の増額を行った。また、本学が強みを持つ研究を支援し、世界水準の研究拠点の構築を目指す「トップダウン型学内支援プログラム」を新設するとともに、部局の改革、組織の流動化・重点化等を促進する取り組みに対して支援する「学部等改

革推進経費」を増額するなど、全体として学長裁量経費の予算額の増額を行った。さらに、教員の研究環境整備と研究資金の獲得を目指して、リサーチ・アドミニストレーター2名を予算措置した。

○世界に発信する教育研究体制の構築

◆ 大学院医学研究院は、「子どものこころの発達研究センター」による教育研究事業を推進することにより、「子どものこころのひずみ」の問題解決のため、うつや不安や発達障害への心理学的介入である認知行動療法を実践できる人材を、現場で働く医療職から選抜し社会人大学院で養成する専門教育機能の充実を行った。

大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科に、こころの認知行動科学講座（認知行動療法学研究領域・メンタルヘルス支援学研究領域・認知行動脳科学研究領域）を開設し、世界に発信する All Japan の教育研究体制を構築する体制を整えた。

○テニユア・トラック制の活用

◆ テニユア・トラック教員として、平成 23 年度には、科学技術人材育成費補助金により工学研究科で1名、自主的取り組み（運営費交付金等）により薬学研究院1名及び園芸学研究科2名の合計4名を採用した。また、平成 24 年度採用者の国際公募を行い、環境リモートセンシング研究センター及び真菌医学研究センターで各1名並びに環境健康フィールド科学センターで2名の合計4名の採用を決定した。

なお、テニユア・トラック制を活用する部局が着実に増えており、園芸学研究科においては、新任教員の成長を促すため、助教の採用は全てテニユア・トラック制によるものとするなど、本学においてテニユア・トラック制の定着が図られてきている。

◎事務等の効率化・合理化に関する目標

○職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上

◆ 千葉大学国際交流センター（IEC）オフィスを設置しているインドネシア大学、セイナヨキ応用科学大学（フィンランド）及び千葉大学中国オフィス（北京）において、事務職員各1名が約3ヵ月の研修業務を行い、業務と並行して語学能力の向上及び先方との繋がりを構築することができた。

また、民間語学学校を利用した語学研修において、英語を14名、中国語を2名、韓国語を3名受講するとともに、学内 TOEIC IP テストを174名が受験し、英語研修のうち、新たに導入した TOEIC 対策コースを受講した殆どの職員が大幅にスコアアップを果たした。

○業務の効率化・合理化の推進

<事務組織の見直し>

◆ 亥鼻地区において、薬学部の移転に伴う薬学部事務部の亥鼻地区事務部への統合を契機として、様々な課題に対して効果的に検討を行うため、各事務部の横断的なメンバーによる「亥鼻地区事務部企画室」を平成 23 年 10 月に設置した。

事務局情報部の改組を検討した結果、①情報企画課は研究関連基盤の充実・強化に資するべく学術国際部に移行、②学術情報課及び情報サービス課は、アカデミック・リンク事業の本格運用に伴い体制・名称を見直し、附属図書館事務部に移行することとし、平成 24 年 4 月から各々体制の充実を図ることとした。また、学術国際部研究推進課の課内業務分担を見直すとともに、従来の若手研究者支援室を競争的研究資金係に再編するなど、年々重要性を

増す競争的研究資金関係業務の機能強化を図ることとした。

また、平成 24 年 4 月には、法人運営組織である「情報環境機構」を設置し、全学情報推進体制の整備を図ることとした。

<業務改善・事務処理の効率化>

◆ 平成 23 年 3 月の給与支給分より、原則として常勤事務職員を対象に実施してきた給与・賞与明細の電子化運用について、平成 24 年 3 月の給与支給分より、全教職員に適用範囲を拡大した（非常勤講師並びに病院勤務の医療系技術職員、医員研修医及びシニアレジデントを除く。）。

また、給与明細の電子化同意者には希望により給与日に給与明細書のメール配信サービスを行うなど、事務処理の効率化を図った（同意者数 925 名、対象教職員に占める割合 30.42%）。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

◎外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○科研費への申請を奨励、支援するための諸方策の実施

◆ 科研費の公募に関する説明会を開催し、日本学術振興会による講演、科研費採択教員からの計画調書作成に当たっての注意事項（体験談）の講話を実施するとともに、説明会の模様を学内へ動画配信し出席できなかった研究者等もウェブサイト上で閲覧できる体制を整備した。

また、学内研究支援事業として、科研費で不採択課題ながら優れた研究課題 22 課題に対し、インセンティブ付与を目的として研究費の支援を行った。なお、平成 23 年度科研費交付内定状況の新規採択率は、前年度比 5.3% 増の 36.6% に、内定金額（新規＋継続）については、直接経費は前年度比 71 百万円増の 1,558 百万円、間接経費は前年度比 55 百万円増の 463 百万円にそれぞれ増加した。

平成 24 年度科研費申請においては、優れた研究課題について、不採択時には一定の研究資金の支援を保証することで、高額の研究種目への申請を促す制度を研究支援企画室で策定し、平成 23 年度が最終年度の科学研究費補助金継続課題（基盤研究 B）のうち、特に優れている研究課題 3 課題を研究支援企画室で選定し、基盤研究 A に申請を行った。

○リサーチ・アドミニストレーターの活用

◆ 大型研究資金等の外部資金獲得の支援のため、平成 23 年 10 月からリサーチ・アドミニストレーター 2 名を学術国際部に配置し、研究・国際担当理事、産学連携・知的財産機構長及び学術国際部長の指揮のもと、学内外の会議等に参加、情報収集することをメインに活動し、本学における研究戦略、産学連携戦略及び国際戦略の基盤方策の検討準備を行った。

○産学官地域連携事業の促進

◆ 「千葉大学サイエンスパークセンター」を、平成 23 年 4 月に開設した。本センターは「地域の産・学・官が共同し、地域のシーズ・ニーズの出会いや創出、産学官共同研究の促進により、地域における知識集約型のオープンイノベーションや新事業、新技術の創出を目指す拠点」として千葉工業大学、東邦大学、日本大学、木更津工業高等専門学校、放射線医学総合研究所、かずさ DNA 研究所等地域の教育・研究機関とも連携し整備した。本センター内には、「医工連携」及び「ロボティクス」を研究課題とする 14 研究室が入居し、医工連携分野では次世代型抗体創薬システムやヨウ素研究、ロボティクス分野では超小型空中ロボ

ット等の研究を開始した。

○千葉大学・知識集約型共同研究拠点の整備

◆ 千葉大学・知識集約型共同研究拠点を整備するため、経済産業省の平成 23 年度成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業に公募申請を行い採択された。

本施設は、本学の活性化のため理工系を中心とした研究力の強化、研究シーズの社会への積極的な還元、産学連携によるオープンイノベーション型研究開発の推進を目的として、旧薬学部施設にウェットラボ 5 室、ドライラボ 13 室（延床面積 1,550 m²）を整備し、企業の研究開発拠点を誘致することにより、本学と企業との共同研究及び共同研究講座設置の推進を図ることとしている。

○共同研究講座制度の構築

◆ 共同研究講座制度の構築に向け、共同研究講座及び共同研究部門規程、契約書等の様式整備を行った。共同研究講座・部門は企業等より研究資金及び研究者を受け入れ、共通の課題について一定期間継続的に大学と企業の協働により研究を行うものである。なお、従来の共同研究と異なり、原則として 2 年以上 5 年以下の研究期間を設定し、人、資金、設備、場所等の充実により研究の拠点化を図ることで、大型外部資金獲得を推進していくこととしている。

○附属病院の取り組み

◆ 経営面では、平成23年度当初に病棟整備計画後における「平成23年度経営改善行動計画」を策定し、予算に反映させた。この経営改善に基づく経営改善対策については、経営戦略会議を中心に実施し、①病床調整基準をもとに外来・病床委員会と連携して目標病床稼働率を達成、②手術室を増室、③急性期看護補助体制加算の算定開始、④「入退院センター(仮称)」の設置を推進している。これらの実施により、附属病院収入額は25,584百万円となり対前年度比1,691百万円の増収を実現した。

病院経営上、病院収入の約2/3を占める入院収益の確保が重要となるため、日毎に入院患者見込数を記載した病床稼働管理表に基づき、病床稼働率の年度目標を88.61%と設定し、週間稼働率を毎週開催する病院執行部会等に報告するとともに、外来・病床委員会及びベッドマネージャーチーム会議において、様々な確保対策に取り組んだ結果、当初設定した病床稼働率を達成した。

また、SPD 業者に毎月の医療材料費データをグラフにより提出を求め、その変動に常に注意するとともに、薬剤や医療材料の購入価の病院間のベンチマークデータを入手することで、企業に対して価格交渉を展開した。

◎経費の抑制に関する目標

○経費削減の取り組み

<リバースオークションの実施>

◆ 平成 22 年度に競り下げ方式の入札を試行し、2 件（物品供給）実施した。平成 23 年度は、更なる効果検証のため引き続き試行を行い 6 件（物品供給 5 件、製造請負（印刷）1 件）について実施した結果、予定価格に対して約 249 万円（△5.59%）の削減（手数料を除く。）を実現した。また、サービス手数料については、従来はフルサービス（成功報酬）のみであったものを、競り下げシステム運営会社と協議を行いセルフサービス（固定額）の利用も可能とし、併用した結果、従来に比べ約 20 万円（△9.21%）の手数料削減を実現した。

<エネルギー消費の抑制>

◆ 電気事業法第 27 条による電気の使用制限を受けて、電力削減のため学年歴の見直しを行い、土曜日授業、夏休みの時期を早めるなど様々な節電対策を実施した。キャンパス、学部、建物別のリアルタイム（キャンパスは 1 分毎、その他は 30 分毎）電力使用をウェブサイト上で公開し、使用上限電力の 80%、90%、95%ごとに色変化による警報を発生させることにより、電力使用の見える化を図り、電力使用の超過を防止した。

また、電力使用抑制に資する有効な方法、各種調査結果等を提供し対策を講じた。空調機については、①夏季に使用できる電気式空調機を限定し、それ以外の電気式空調機は使用禁止ステッカーを貼り、使用禁止を徹底した。②電気式及びガス式空調機の種別ステッカーを貼ることで、空調機種別の見える化を実施して、電気式空調機の利用中止を徹底した。③ガス式空調機が設置してある部屋のマップ及び講義室の使用状況と空調方式をウェブサイト上で公開し、電気式からガス式空調機を設置している講義室への利用移行を促進した。

さらに、照明の間引き率についてもウェブサイト上で公開し、照明の間引きの促進を図った。

節電対策の結果、使用制限期間中の最大電力は、制限緩和を受けた病院のある亥鼻キャンパスを除く西千葉、松戸及び柏の葉キャンパスにおいて、政府の削減目標 15%を大きく上回る節電率 25%以上を達成した。

◎資産の運用管理の改善に関する目標

○効率的な資金運用

◆ 「国立大学法人千葉大学資金運用規程」及び「国立大学法人千葉大学資金運用細則」に基づき、平成 23 年度資金運用方針を作成し、これにより、資金需要を勘案しながら余裕金を効率的かつ積極的に資金運用し、低金利が続く中、平成 22 年度を上回る約 4,429 万円の運用益を得た。平成 23 年度の資金運用率（年間平均）は 68.6%と法人化後最高であった（平成 20 年度 44.1%、平成 21 年度 56.7%、平成 22 年度 61.2%）。

(3) 評価及び情報公開等に関する特記事項

◎評価の充実に関する目標

○点検・評価の計画的な実施

◆ 各部局等において、平成 22 年度策定した「第 2 期中期目標期間における点検・評価の実施計画」に基づいて、平成 23 年度は、教育学部・教育学研究科、法経学部、理学部・理学研究科、医学部・医学研究院、環境リモートセンシング研究センター、国際教育センター、予防医学センター及び産学連携・知的財産機構において外部評価を実施し、自己点検・評価、外部評価を計画的に実施した。

○自己点検・評価実施時の参照評価基準等の策定

◆ 大学評価対応室認証評価対応部会において、自己点検・評価の質を一定程度確保すること、また、大学機関別認証評価に係る業務の効率的実施を目的に、学部・研究科における自己点検・評価実施時の参照評価基準等を策定した。

本参照評価基準等は、独立行政法人大学評価・学位授与機構及び財団法人大学基準協会が実施する大学機関別認証評価等における評価基準を参考に取りまとめたもので、各学部・研究科に共通する評価基準等を大学として示すことにより、今後、各学部・研究科における教

育研究の質の向上及び改善の取り組みにつなげる。

◎情報公開や情報発信等の推進に関する目標

○ウェブサイトの充実と社会へ向けた積極的な情報公開

◆ インドネシア大学、セイナヨキ応用科学大学等に設置している本学の国際交流センター（IEC）オフィスのウェブサイト（日本語・英語）を公開するとともに、英文概要をデジタルブック化し掲載するなど学外向けウェブサイトの充実を図った。また、英語版ウェブサイトを留学生、研究者等学外者が利用しやすいように全面リニューアルした。

◆ 千葉大学紹介ビデオの英語版・中国語版・インドネシア語版・フィンランド語版を制作し、ウェブサイトに掲載するとともに、DVD化し、留学フェアや表敬等で活用した。また、本学の国際交流センター（IEC）オフィスにもストックし、広報、留学相談対応のために配布できるようにした。

◆ 千葉大学学術成果リポジトリに新たに44,015件を登録し、総数で88,059件の研究成果を公開した。

○千葉大学研究者検索システムの構築

◆ 企業との包括協定、共同研究等の推進を図るため、本学研究者の研究テーマ・研究概要等を検索できる研究者検索システムを構築し、1,000名以上の教員を掲載した。また、海外との共同研究や優秀な留学生の獲得に資するため和英併記とし、各教員のURLも記載して詳細なデータへのアクセスが可能となっている。本データベースは、本学及び産学連携・知的財産機構のウェブサイトを通じて、学内外からアクセス可能となっている。

(4) その他業務（危機管理）運営に関する重要事項に関する特記事項

◎施設設備の整備・活用等に関する目標

○千葉大学環境報告書2011が第15回環境報告書賞で公共部門賞を受賞

◆ 平成23年8月に公表した千葉大学環境報告書2011が、第15回環境報告書賞（東洋経済新報社、グリーンリポーティングフォーラム）において公共部門賞を受賞した。同賞の受賞は、第11回（2008年）・第12回（2009年）に続いて3回目となる。本学は、学生主体の環境マネジメントシステムで活動しており、多くの学生が環境活動に関わっていることが特徴であり、「学生が主体的に参加している活動がわかりやすく開示されており、環境に対する取り組みの質・量が優れていること」が評価された。

環境報告書は、原案作成から編集作業までを千葉大学環境ISO学生委員会が担っており、今回受賞した2011年版ではデザイナーも学内公募を行い、本学工学部デザイン学科の4年生2名がデザインを担当した。

○ソーラー・デカスロン・ヨーロッパ2012への出場

◆ 工学部建築学科の学生が主体となって、平成24年9月にスペイン・マドリードで開催される世界的な大学対抗ソーラー住宅競技大会「ソーラー・デカスロン・ヨーロッパ2012」（生活に必要なエネルギーを全て太陽光でまかなう住宅を計画し建設する世界の大学対抗の建築コンペティション）に応募し、千葉大学チームは日本では唯一、また、ソーラー・デカスロン開催以来日本の大学として初めて予選を通過した。

本大会で上位入賞を目指している本学（工学部・工学研究科）は、マドリードで行われる本審査（建物の性能試験）に向けて、広く社会に広報することはもとより、本番前に建設の

予行演習、また、ソーラーパネルの発電、気密、断熱性能の確認、環境測定等の実証実験を行うため、多くの企業と協働して、西千葉キャンパス内にソーラー・デカスロンで建設予定のソーラーハウス（OMOTENASHI House）を仮設建設し、実証実験を行っている。

この仮設及び本建設により、大学で行っている研究（環境建築の研究等）、教育（卒論、修論、授業等）と連動し、環境に取り組む本学のスタンスを広く社会にアピールする活動として、その成果を発表していくこととしている。

◎安全管理に関する目標

○キャンパスの防犯対策と省エネ対策としてLED方式の外灯改修を実施

◆ 西千葉、亥鼻及び松戸キャンパスの防犯対策及び省エネ対策として、平成 22 年度に策定した外灯改修計画に基づき、外灯改修工事を実施した。必要などころに外灯を増設し、夜間の明るさと安全安心を確保し、また、LED 方式の外灯を採用することで省エネ化を推進するとともに、特に西千葉キャンパスにおいては、図書館の改修工事に合わせ、かたらいの森とけやき並木の外灯を景観にふさわしいデザインとした。

○健康診断時のメンタルヘルス問診の実施

◆ 総合安全衛生管理機構では、職員のメンタルヘルス管理の一環として平成 23 年 5 月から職員健康診断時にメンタルヘルスに関する問診を開始した。厚生労働省の「うつ対策推進方策マニュアル」を参考にして、5 項目の問診票を作成し、健康診断の場所でコンピュータによる自記方式を用いた。

回答者数は 4,132 名で、「うつ」の可能性ありとなった者に対しては、注意喚起をし、必要に応じて面接を行うなど、事後措置を講じた。

本件は、法制化に先立って行われた取り組みであり、他大学からも注目されている。

◎法令遵守に関する目標

○安全保障輸出管理体制の構築

◆ 安全保障輸出管理（国際的な平和及び安全の維持を期して行う輸出管理）の基本方針を定め、適切な輸出管理体制を構築・整備することにより、輸出管理の確実な実施を図り、我が国の教育研究機関として国際的責任を果たすことを目的とし、安全保障輸出管理規程及び事前チェックシート等の様式を整備するとともに、学内の管理体制の構築を行った。

◎震災復興支援に関する事項

○被災地、被災学生等に対する復興支援等

◆ 東日本大震災発生直後の平成23年3月に、ボランティア活動を希望する学生・教職員の支援を目的に、「ボランティア活動支援センター」を設置した。センターの主な活動内容は、①ボランティア活動の企画、②ボランティア情報の収集及びボランティア希望者への情報提供等の支援、③ボランティア活動保険加入等の活動支援、④募金活動の支援、⑤ボランティア活動用品の貸与・支給である。

センターによるボランティア活動は、有志学生からなるボランティア・コーディネーターを中心として教職員が支援するという形で企画・運営している。

1 年間の活動内容は、がれき撤去、泥かき、各種清掃作業、学習支援、避難所支援、募金活動等、多岐にわたった。活動範囲は岩手、宮城、福島、千葉の 4 県であった。

ボランティア登録者は 419 名（学生 386 名、教職員 33 名）であり、活動件数は延べ 1,191 件（1 人 1 日を 1 件としてカウント）であった。

特に震災後、4つの小中学校が合併して設置された福島県富岡小中学校については、全学の資源を活用して今後も継続的支援を行う体制が整っている。

直接的な被災地支援以外にも、東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を行うために、一般の免除規程とは別に取扱いを定めた。入学料免除申請者 37 名、前期分授業料免除申請者 114 名及び後期分授業料免除申請者 131 名の学生に対し、「震災枠」として総額 7,568 万円の免除を行った。さらに、深刻な被害を受けた被災学生に対する生活支援として、千葉大学 SEEDS 基金より被災学生支援金（1 人 30 万円を限度）として 36 名の学生に対し総額 915 万円を給付した。

また、大学祭での東北物産展やフォーラムの開催、シンポジウム開催、ボランティア団体との交流会等、学生と被災地をつなぐ活動を積極的に実施するとともに、災害時等将来の万一に備え、学生、教職員、入試時の受験生等が学内に留まらざるを得ない状況となった場合を想定し、最低限必要と考えられる食料、飲料水等の物資を全てのキャンパスに備蓄した。

○東北地方被災地に自転車を送るプロジェクト

◆ 東日本大震災復興支援の一環として、本学の放置自転車や不要になった自転車をキャンパス整備企画室と環境 ISO 学生委員会を中心とした学生が協力して防犯登録の解除、整備等を行い、被害の多かった地域の人々へ届けることを目的としたプロジェクトを実施した。

自転車 49 台を確保し、パンク修理、錆落とし、鍵交換等の再整備を行い、仮設住宅の住民が共有して使えるコミュニティサイクルとして平成 23 年 10 月 15 日に南三陸町に届け寄贈した。その後、仮設住宅に配置され活用されている。

なお、大型トラックによる搬送は、千葉大学経済人倶楽部「絆」のメンバーが経営する運送会社の協力を得た。

2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の計画

(1) 教育・研究関係

○普遍教育カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）の策定

◆ 全学を対象にした教育に関する調査を実施し、これに基づいてカリキュラムや教育方法の改善、教員の教育力向上に関する企画推進を行うことを目的として、普遍教育における全学出動体制の状況、情報処理教育のあり方、普遍教育のカリキュラムポリシーの策定等について全学部への訪問調査を行い、普遍教育のカリキュラムポリシーを策定した。

○東日本大震災における被災学生等への支援等

◆ 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由による修学を断念することがないように、授業料免除等で経済的に支援するために、一般の免除規程とは別に学長裁定による取扱いを定め、「震災枠」としての免除による支援を実施した。「震災枠」による入学料免除申請者 37 名、前期分授業料免除申請者 114 名、後期分授業料免除申請者 131 名の学生に対し、総額 7,568 万円の免除を行った。また、深刻な被害を受けた被災学生への生活支援として、千葉大学 SEEDS 基金より被災学生支援金（1 人 30 万円を限度）として 36 名の学生に対し総額 915 万円を給付した。

被災地支援として、「ボランティア活動支援センター」を設置し、学生が中心となった活動拠点として機能するよう職員を配置し体制を整え、震災以降、延べ 1,191 件のボランティ

ア活動の支援を行うほか、同センターの企画により3回の被災地支援を行った。また、震災後1年にわたる活動記録と被災学生やボランティア活動に参加した学生・職員の思いを掲載した「3.11を想うー東日本大震災と若者たちー」を平成24年3月に発行した。

○アクティブラーニングの促進

◆ 普遍教育センター、総合メディア基盤センター及び附属図書館の連携により、課題探求能力を備えた「考える学生」を創造することを目的とする「アカデミック・リンク・センター」を平成23年4月1日に設置した。センター長のほか、兼務教員2名及び特任教員4名を配置し、7つのプロジェクトをスタートさせるとともに、アクティブラーニングの推進拠点となる新たな施設(附属図書館N棟、I棟)の設置工事を進め、平成24年3月に開館した。また、アカデミック・リンクの理念を普及するためのアカデミック・リンク・セミナーや各分野を専門とする本学大学院生によるALSA (Academic Link Student Assistant/アルサ)の個別学習相談の試行など、アクティブラーニングを促進する新たな活動を積極的に実施した。今後も、引き続きアクティブラーニングを促進する活動を企画及び実施するとともに、アウトカム評価の手法開発等にも取り組む予定である。

○未来の拠点形成を目指した若手研究団体の育成

◆ 平成21年度から実施した本学大学院等の研究機能を世界水準の研究基盤として充実・強化することを目的として、原則として50歳以下の研究者で組織された中核的研究拠点の形成を計画している研究者グループに支援する「千葉大学COEスタートアッププログラム」の平成21年度採択となった14課題について、研究成果の発表を基に評価を実施し、6課題を「千葉大学COEプログラム」として認定したほか、5課題については引き続き「千葉大学COEスタートアッププログラム」として支援した。また、平成23年度には新規分として「千葉大学COEスタートアッププログラム」を新たに5課題採択した。平成24年度には、これらの課題の中間報告・評価を実施したうえで、今後の支援を実施する予定である。

(2) 社会との連携、国際交流関係

○外部資金(共同研究・受託研究・奨学寄附金)の獲得及び推進

◆ 産学連携・知的財産機構を中心に学内の各種イベント(千葉エリア産学官連携オープンフォーラム、千葉大学新技術説明会及び千葉大 TLO 特別講演会)等を実施するとともに、学外のイベントにも参加し、教員の研究成果等を企業・地方公共団体等に紹介するなど出会いの場づくりを強力に推進した。

また、企業との包括協定、共同研究等の推進を図るため、本学研究者の研究テーマ・研究概要等を検索できる研究者検索システムを構築し、1,000名以上の教員を掲載した。本システムは、海外との共同研究や優秀な留学生の獲得に資するため和英併記とし、教員のURLも記載しているため、詳細なデータへ学内外からのアクセスを可能とした。

その結果、共同研究 427 百万円(対前年度 15 百万円減)、受託研究 1,107 百万円(対前年度 74 百万円減)、奨学寄附金 1,412 百万円(対前年度 227 百万円増)で、合わせて 2,946 百万円(対前年度 138 百万円増)となった。

今後、「サイエンスパークセンター」を地域産学官連携拠点として共同研究を推進し、さらに、知識集約型共同研究拠点の整備を進め、研究成果を広く社会に公開するための講演会やシーズ発表会等を積極的に企画実施するとともに、広報活動を充実させ、共同研究等の増

加を図ることとしている。

○海外拠点の整備充実

◆ 平成 22 年度までに、中国オフィス、浙江大学(中国)、セイナヨキ応用科学大学（フィンランド）、インドネシア大学(インドネシア)、マヒドン大学（タイ）の 5 拠点を有しており、平成 23 年度には新たに上海交通大学の農業生物学院に拠点オフィスを設置したほか、全学の取り組みとなる「千葉大学・上海交通大学国際共同研究センター」を両大学で共同設置し、本学の組織として位置づけた。

特に、セイナヨキ応用科学大学、インドネシア大学では現地スタッフを配置し、本学の広報及び研究者・学生交流のリエゾン活動等を行うなど、海外拠点の整備充実にも積極的に取り組んでいる。

今後は、ウォータールー大学（カナダ）にも海外拠点を設置するほか、各種教育プログラム・国際シンポジウムの実施等を通じて各拠点の活動の充実化を図り、国際交流をさらに加速させる。

(3) 業務運営・財務内容関係

○「運営費交付金の減少」に伴う取り組み

◆ 学内予算編成においては、中期目標・中期計画の達成に向けて着実に教育研究活動を実施するために、部局配分経費を削減しないことを基本方針としている。このことから、平成 23 年度より運営費交付金に係る大学改革促進係数としての 1.3% の減額には人件費削減により対応しており、今後とも人件費の計画的削減を着実に実施することとしている。また、今後は、①業務合理化等による経費の節減、②余裕資金の運用、③特別経費を含む競争的資金の獲得等により、さらなる経費節減と増収を図ることとしている。

○財務基盤の強化（増収・経費節減）

◆ 資金運用については、平成 23 年度資金運用方針により、資金需要を勘案しながら余裕金を効果的かつ積極的に運用し（運用率：平成 21 年度 56.7%、平成 22 年度 61.2%、平成 23 年度 68.6%）、低金利の中、約 4,429 万円の運用益を得た。今後も積極的に運用し、増収を図ることとしている。

経費節減の取り組みとしては、物品の調達に際して「リバースオークション（競り下げ手法による調達）」を試行的に実施した。平成 23 年度は、物品供給 5 件及び製造請負（印刷）1 件（フルサービス 4 件、セルフサービス 2 件）について実施し、予定価格に対して約 249 万円の削減（手数料を除く。）を実現した。この調達方法を正式に導入するため、会計規程の改正を行い、今後も経費節減に資するため継続して実施することとしている。

外部資金獲得体制の確立としては、学長裁量経費により、教員の研究環境整備と研究資金の獲得を目指して、リサーチ・アドミニストレーター 2 名を予算措置した。また、科学研究費助成事業（科研費）（基盤研究 S 又は A）の獲得に向けての申請を支援するため、特に優れた研究課題への助成が行える支援体制の整備を行った。

○教員の人事・定員管理の柔軟化

◆ 従来から検討課題となっていた裁量労働制の導入について、他大学の実施状況等の調査を行い、導入に向けて各地区（西千葉、亥鼻及び松戸）において教員への説明会を実施するとともに、過半数代表者及び教職員組合代表者に対して説明会を実施した。また、事務担当

者にも導入に向けて具体的な事務手続などの説明会を実施した。

平成 24 年 3 月、過半数代表者と労使協定を締結し、平成 24 年 4 月 1 日から専門業務型裁量労働制を導入することとした。

○エネルギー削減、環境問題への取組

◆ 全学（教職員及び学生）を挙げて環境 ISO 活動、光熱水量節減プロジェクトに取り組み、エネルギー削減・環境意識の向上を図っている。環境 ISO 活動を通じて、環境マネジメントに貢献した 38 名の学生に対して環境マネジメント実務士の称号を授与した。また、平成 23 年度は、電気事業法 27 条による電気の使用制限を受けて、キャンパス、学部、建物別のリアルタイム電力使用をウェブサイト上で公開して電力使用の見える化を図り、また、講義室の空調設備の方式表示及び照明の間引きによる削減率をウェブサイト上で公開することにより、電力量の削減を推進した。節電対策の結果、制限期間中の最大電力は、制限緩和を受けた病院のある亥鼻キャンパスを除く西千葉、松戸及び柏の葉キャンパスにおいて、政府の削減目標 15%を上回る節電率 25%以上を達成した。平成 24 年度はエネルギーの総使用量削減に向け、継続的な取り組みを行っていく予定である。

○地域と連携した環境に配慮したキャンパス整備

◆ キャンパスマスタープラン検討 WG（企画担当理事、各部局代表委員、キャンパス整備企画室及び施設環境部で構成）における議論を経て、「千葉大学キャンパスマスタープラン 2012」を策定した。平成 24 年度には、学内外に対しこれを広く周知し、その具体化に向けたアクションプランを作成する予定である。

◆ 自転車利用マナー向上 WG（環境 ISO 学生委員会、学生部、キャンパス整備企画室及び施設環境部で構成）において立案した、①利便性の高い南門周辺駐輪場の登録制と有料化、②生協と連携した自転車レンタル制度、を実施し一定の効果を上げた。また、西千葉駅前自転車対策協議会（千葉市自転車対策課、JR 西千葉駅及び本学自転車利用マナー向上 WG が参加）において計画した西千葉駅前駐輪場（JR が設置）を開設したことにより、駅前の違法駐輪が減少した。

さらに、構内の放置自転車を整備して被災地に送るプロジェクトを環境 ISO 学生委員会及びキャンパス整備企画室が実施し、平成 23 年 10 月 15 日に南三陸町役場に自転車 49 台を寄贈した。

○空きスペース利用の促進

平成 22 年度に引き続き、NetFM 調査による空きスペース調査及びスペースの有効利用を推進しているが、平成 23 年度は、薬学部の亥鼻キャンパスへの移転完了に伴う跡地利用計画を作成した。

平成 24 年度からは、NetFM 調査に加えて、各部局のスペース利用実態をより正確に把握するための現地調査を順次実施し、利用スペースの不公平を無くし、部局を越えてスペース有効利用ができるシステムの検討を開始する。

○SEEDS基金、校友会活動の発展

◆ チャレンジを支え、人を育てる基金として平成 19 年度に設立した千葉大学 SEEDS 基金の平成 23 年度末現在の寄附金総額は、約 352 百万円となった。

平成 23 年度は、SEEDS 基金による東日本大震災被災学生への支援を始めとして、若手教員や学生の育成を目的とした事業を展開した。

卒業生室の活動として、平成21年度に設置した千葉大学経済人倶楽部「絆」では、総会及び例会の開催並びに本学を支援する千葉市・千葉大学連携事業プログラム「西千葉子ども起業塾」の運営等を支援するとともに、千葉市及び千葉市産業振興財団が主催する「ベンチャーカップCHIBA」の学生部門を共催により運営した。現在、会員数は産業経済界及びその関連分野において活躍している者163名にまで及んでいる。また、大学祭開催時に来学した卒業生向けに「卒業生サロン」を開設し、平成23年度は91名の卒業生の来学があった。卒業生との絆を深めるために発信している「絆ニュース」も、約3,800名に36件メールにより配信した。

校友会活動においては、約3,000名の会員が利用しているSNS(Curio)での卒業生・在学生との情報交流の促進を図っている。

今後も、SEEDS基金による学生等の支援を行っていくとともに、企業・卒業生等とのさらなる連携を図っていく予定である。

○情報セキュリティの向上とコンプライアンス遵守

◆ 全部局に対し情報セキュリティ対策基準に基づいた情報セキュリティ自己点検を指示し、提出された報告書の点検を行い、次年度に向けた改善策を策定した。また、情報セキュリティ意識の啓発を目的とした、全教職員対象のセミナーを開催した。

知的財産権の保護と適正な利用を目指し、全部局に対しコンピュータソフトウェアライセンス管理台帳の更新・提出を指示し、全学でのライセンス管理を推進するとともに、平成22年度からアドビシステムズとのCLPによるライセンス購入を継続実施し、適正な価格による購入とライセンス管理の推進を図った。

(4) 医学部附属病院関係（附属病院の拡充整備の推進と先端医療設備の充実）

○臨床研究の充実

◆ トランスレーショナル研究及び研究者育成の促進策として、臨床研究基盤整備費にて10課題への支援を開始した。また、未来開拓センター内の細胞調整室を利用した臨床研究1件が、厚生労働省の高度医療評価制度に承認された。また、厚生労働省の指定する治験中核病院（第2期：全国10か所）に継続して採択され、臨床試験部では、国内外の研究者を招聘し、セミナーを数多く開催するなど、臨床研究の拡充を図るとともに全国の治験の中心施設としての役割を担った。

○産学連携共同研究の推進及び人的交流の促進

◆ 千葉県とともに地域医療に関する研究、計画立案等を行うべく、平成23年5月1日より県職員を客員研究員として受け入れ、地域医療に係る統計調査や諸問題への対応策の検討等に共同で取り組んでいる。8月に開催した千葉県地域連携の会では、千葉県職員ほか、県医師会、看護協会を交えて県内医療情勢に関する検討を行った。

また、千葉県・千葉市との連携により、地域医療における中枢機関としての役割を従来どおり発揮するとともに、今後の千葉県の高齢化に伴う諸問題を検討するため、千葉県の寄付研究部門として「高齢社会医療政策研究部」を新たに設置し、今後の医療政策に反映できる提言を行う体制を構築した。

○財務基盤の強化（増収、経費削減）

◆ 病棟整備計画後における「平成 23 年度経営改善行動計画」を策定し、平成 23 年度から取り入れた病床調整基準等で病床を有効利用したことにより、病床稼働率は 88.97%（当初目標稼働率 88.61%）を確保するとともに、急性期看護補助体制加算の算定（6 月）、手術室 5 室の増室（11 月）等により、病院収入は対前年度比 1,691 百万円増の 25,584 百万円を計上した。

経費削減として、ベンチマークシステムの活用等による価格交渉により、医薬品費の平均値引率が向上した。また、病院を挙げて節電対策を行い節減することができた。

○災害、緊急時における対応体制の見直し

◆ 医学部附属病院では、東日本大震災発災直後から災害拠点病院として DMAT の派遣や医療救護班の派遣、心のケアチームの派遣等を行った。これらの経験をもとに大規模災害を想定した防災訓練（地震及び火災）を毎年度 2 回であったのを平成 23 年度より 3 回実施し、災害対策本部の迅速な情報収集、トリアージ訓練、DMAT の派遣や自衛消防組織の自主的活動を中心に、より実践に即した訓練を行った。

また、病院災害対応マニュアルを平成 24 年 1 月に全面的に改訂し、大規模災害に被災した場合の病院診療方針、手術実施時の対応、緊急時の連絡体制強化や被災者の診療受入に対する対応等を盛り込んだものを作成した。

○附属病院の拡充整備への取り組み

平成 23 年 3 月に着工した手術室の改修工事は、平成 23 年 10 月に完成した。この改修により手術室を 5 室増室し、手術器材等の増加に伴う狭隘化及び毎年増加傾向にある手術件数への対応を図った。また、新外来診療棟の実施設計（延べ床面積 18,400 m²）が完了し、平成 23 年度末に支障樹木移植工事等の準備工事に着手した。本格着工は平成 24 年 9 月頃から完成は平成 25 年度末となる予定である。この新外来診療棟は、大学病院の特性に対応し外来診療機能の充実を図るための空間構成となる予定である。

なお、平成 23 年 9 月に「高度救命救急センター」の新設や NICU の増床等による病床の整備（増床）計画を千葉県に申請し、平成 24 年 3 月に 81 床の増床計画が認められた。今後は、増床計画の実現に向けて具体的な工程表の作成が必要となる。さらに、千葉市から認知症医療の中核施設として「認知症疾患医療センター」の設置依頼を受け、検討を重ねた結果平成 24 年 4 月に同センターを設置することとした。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するために、基本的な目標を以下のとおり定める。

人類の文化の継承と創造の拠点として、自由・自立の精神を堅持しつつ、グローバルな視点から積極的に社会にかかわり、教養と専門的な知識・技能、柔軟な思考力と問題解決能力をそなえた人材の育成、ならびに現代社会の新たなニーズに応える創造的、独創的研究の展開によって、人類の平和と福祉ならびに自然との共生に貢献する。

- (1) 世界を先導する大規模総合大学として、その多様性と学際性を最大限に生かし、総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。

自然科学系の学部では、専門的職業人養成の充実を図る。医療系、教員養成系の学部では、目的に沿った人材養成を推進する。文科系の学部では、総合的能力を持った職業人養成を推進する。大学院課程では高度専門職業人養成を推進するとともに、特に博士課程においては優れた研究者をはじめとする社会を牽引する人材の養成を進める。

- (2) 世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。

- (3) 国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。

- (4) つねに、より高きものをめざして、総合大学の多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築する。

2. 業務内容

国立大学法人千葉大学は、国立大学法人法第 22 条の定めるところにより、次の業務を行っている。

- 一 千葉大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年	千葉医科大学、同附属医学専門部、同附属薬学専門部、千葉師範学校、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉農業専門学校を包括して設置 学芸学部、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部の5学部、附属図書館、大学附属の腐敗研究所で発足
昭和25年	学芸学部を文理学部と教育学部に改組
昭和26年	工芸学部を工学部と改称 園芸学部農業別科を設置
昭和27年	夜間3年制の工業短期大学部を併設
昭和30年	大学院医学研究科（博士課程）を設置
昭和39年	大学院薬学研究科（修士課程）を設置
昭和40年	大学院工学研究科（修士課程）を設置
昭和43年	文理学部を改組し、人文学部、理学部、教養部を設置
昭和44年	3年制の養護教諭養成所を附置 大学院園芸学研究科（修士課程）を設置
昭和48年	腐敗研究所を生物活性研究所に改称 保健管理センターを設置
昭和50年	看護学部を設置 大学院理学研究科（修士課程）を設置 園芸学部農業別科の拡充・改組による園芸学部園芸別科を設置
昭和51年	工業短期大学部を工学部の特設工学課程に改組 養護教諭養成所を教育学部の養護教諭養成課程に改組
昭和53年	工学部特設工学課程を工学部の各学科の主として夜間に授業を履修するコースに改組 分析センターを設置
昭和54年	大学院薬学研究科（博士課程）を設置 大学院看護学研究科（修士課程）を設置
昭和55年	有害廃棄物処理施設を設置
昭和56年	人文学部を改組し、文学部、法経学部を設置 情報処理センターを設置
昭和57年	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
昭和60年	大学院文学研究科（修士課程）を設置 大学院社会学研究科（修士課程）を設置
昭和61年	大学院工学研究科（後期3年博士課程）を設置 映像隔測研究センターを設置
昭和62年	大学院理学研究科（後期3年博士課程）を設置 生物活性研究所の廃止・転換による真核微生物研究センターを設置 情報処理センターの拡充・改組による総合情報処理センターを設置

昭和63年	大学院自然科学研究科（後期3年博士課程）を設置
	大学院理学研究科（後期3年博士課程）及び大学院工学研究科（後期3年博士課程）は大学院自然科学研究科に振替
平成元年	教育工学センターの拡充・改組による教育実践センターを設置
	海洋生物環境解析施設の拡充・改組による海洋生態系研究センターを設置
平成 3年	留学生センターを設置
平成 4年	アイソトープ総合センターを設置
	特殊教育特別専攻科を設置
平成 5年	大学院看護学研究科（博士課程）を設置
平成 6年	教養部を廃止
	外国語センターを設置
	共同研究推進センターを設置
平成 7年	大学院社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を設置
	映像隔測研究センターの廃止・転換による環境リモートセンシング研究センターを設置
平成 8年	大学院理学研究科（修士課程）、大学院工学研究科（修士課程）及び大学院園芸学研究科（修士課程）を廃止し、大学院自然科学研究科博士前期課程へ移行
平成 9年	真核微生物研究センターの廃止・転換による真菌医学研究センターを設置
	大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）設置（平成11年4月より博士後期課程学生受入）
平成10年	大学院医学研究科高次機能系専攻（博士課程）を設置
平成11年	海洋バイオシステム研究センター、先進科学教育センター、電子光情報基盤技術研究センターを設置
平成13年	医学研究科（博士課程）、薬学研究科（博士前期・後期課程）を改組し、研究組織として医学研究部、薬学研究部、教育組織として医学薬学教育部（博士課程・4年博士課程・後期3年博士課程）を設置（平成16年4月に医学研究院、薬学研究院、医学薬学府に名称変更）
	総合情報処理センターの転換による総合メディア基盤センターを設置
	遺伝子実験施設を設置
平成14年	看護学研究科看護システム管理学専攻（博士前期課程）を設置
	自然科学研究科都市環境システム専攻（博士前期課程）を設置
	医学部附属看護学校、助産婦学校、診療放射線技師学校を廃止
平成15年	社会科学研究科総合政策専攻（修士課程）の増設
	フロンティアメディカル工学研究開発センターの新設
	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの新設
	医学部附属病院こどものこころ診療部の新設

平成16年	専門法務研究科（専門職課程）の設置
	知的財産本部の設置
	総合安全衛生管理機構の設置
	国際教育開発センターの設置
	学内共同教育研究施設の改組（バイオメディカル研究センター、電子光情報基盤技術研究施設、アイソトープ実験施設）
平成17年	医学薬学府医科学専攻（修士課程）の設置
	教育学研究科特別支援専攻・スクールマネジメント専攻（修士課程）の設置
	社会精神保健教育研究センターの設置
	キャンパス整備企画室の設置
	学内共同教育研究施設の名称変更（先進科学研究教育センター、ベンチャービジネスラボラトリー）
平成18年	薬学部総合薬品科学科を改組し、薬学科、薬科学科を設置
	文学研究科（修士課程）、社会科学研究科（修士課程）、社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を改組し、人文社会科学研究科（博士前期・後期課程）を設置
	自然科学研究科ナノスケール科学専攻（博士前期課程）を設置
	普遍教育センターを設置
	国際教育開発センターを改組し、国際教育センターと言語教育センターを設置
	知的財産本部を改組し、産学連携・知的財産機構を設置
	地域観光創造センターを設置
平成19年	園芸学部を改組し、園芸学科、応用生命科学科、緑地環境学科、食料資源経済学科を設置
	自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科、融合科学研究科を設置
	予防医学センターを設置
平成20年	工学部を6学科（都市環境システム学科、デザイン工学科、電気機械工学科、メディカルシステム工学科、共生応用化学科、情報画像工学科）から10学科（建築学科、都市環境システム学科、デザイン学科、機械工学科、メディカルシステム工学科、電気電子工学科、ナノサイエンス学科、共生応用化学科、画像科学科、情報画像学科）に改組
	教育学部養護学校教員養成課程を特別支援教育教員養成課程に名称変更
	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターを環境健康フィールド科学センターに名称変更
	先進科学研究教育センターを先進科学センターに名称変更
平成21年度	融合科学研究科に学部等附属の教育研究施設として分子エレクトロニクス高等研究センターを設置
平成22年度	理系女性教員キャリア支援室を設置

平成23年度	未来医療教育研究センターを設置
	アカデミック・リンク・センターを設置
	千葉大学・上海交通大学国際共同研究センターを設置
	理学研究科に学部等附属の教育研究施設として、ハドロン宇宙国際研究センターを設置
	医学研究院に学部等附属の教育研究施設として、子どもたちの発達研究センター及びクリニカル・スキルズ・センターを設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

P 19～20参照

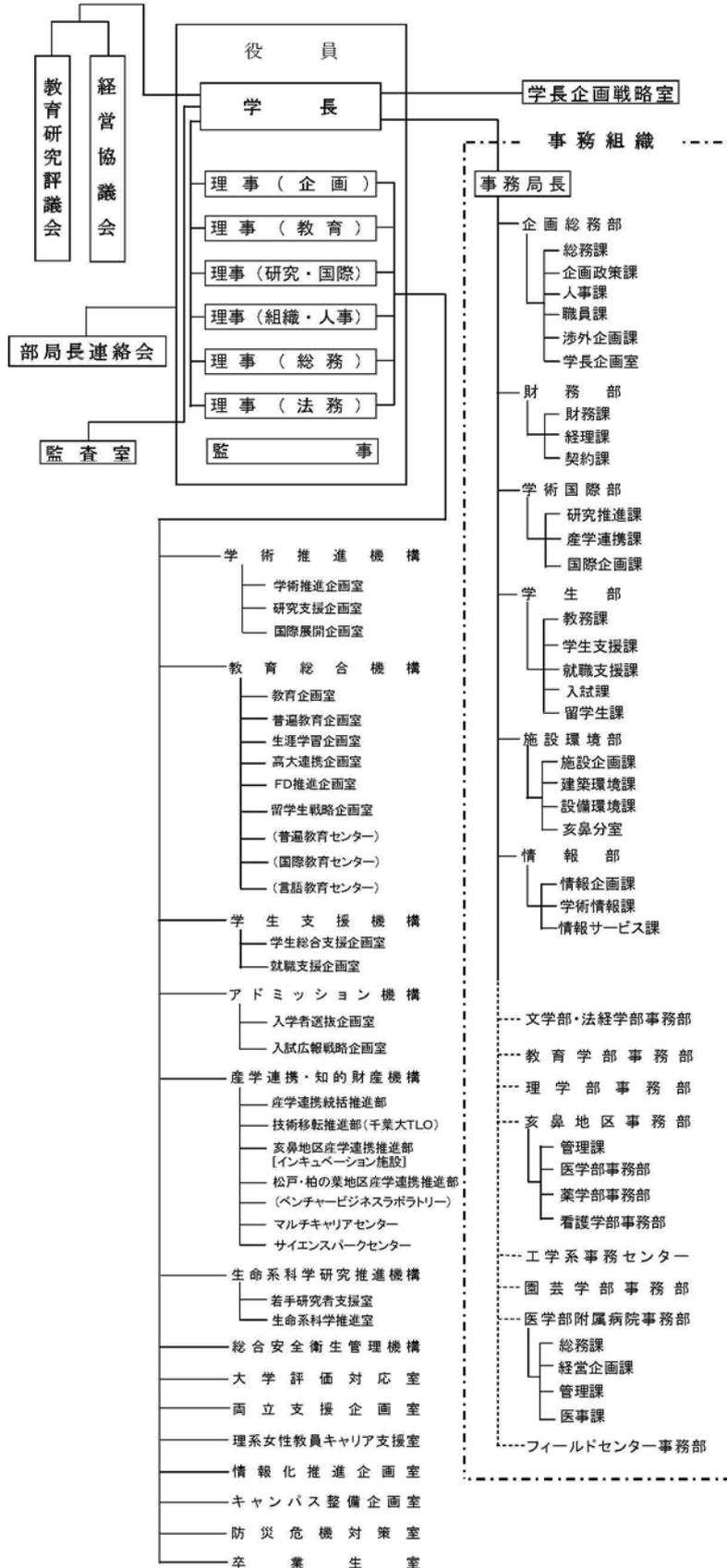
7. 所在地

本部	千葉県千葉市稲毛区
西千葉地区	千葉県千葉市稲毛区
亥鼻地区	千葉県千葉市中央区
松戸地区	千葉県松戸市
柏の葉地区	千葉県柏市

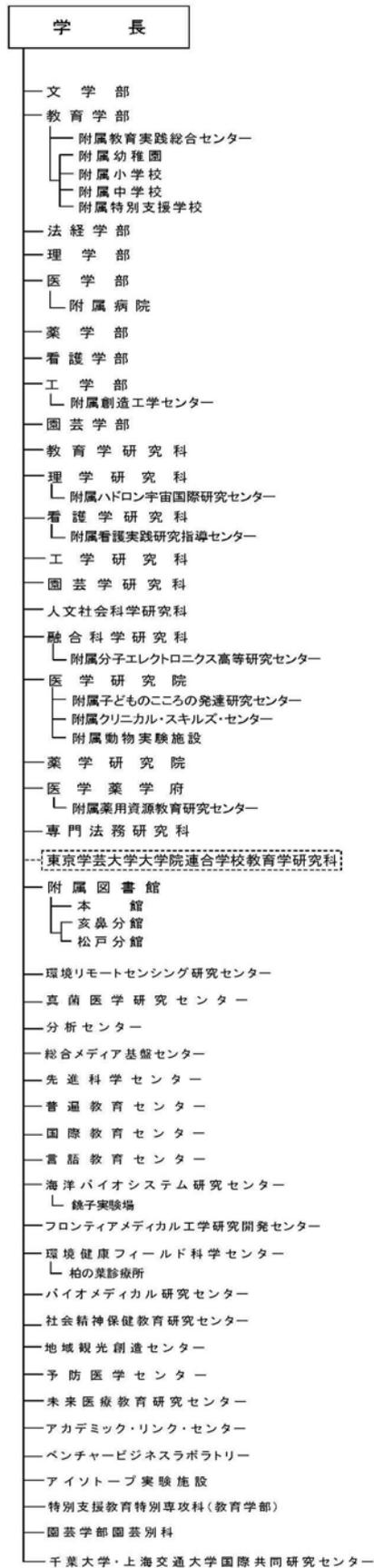
8. 資本金の状況

150,906,960,366円（全額 政府出資）

国立大学法人千葉大学 運営組織



千葉大学 教育研究組織



9. 学生の状況

総学生数	14,477人	
学士課程	10,765人	
修士課程	2,351人	
博士課程	1,264人	
専門職学位課程	97人	等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	齋藤 康	平成23年4月1日～ 平成26年3月31日	平成5年12月 山形大学医学部教授 平成7年5月 千葉大学医学部教授 平成12年4月 千葉大学医学部附属 動物実験施設長 平成13年4月 千葉大学大学院医学 研究院教授、千葉大学 大学院医学研究部附 属動物実験施設長 平成15年4月 千葉大学医学部附属 病院副院長 平成17年4月 千葉大学医学部附属 病院長、千葉大学副理 事 平成19年4月 千葉大学理事(医療・ 環境担当) 平成19年6月 千葉大学予防医学セ ンター長 平成20年4月 千葉大学長
理事 (企画)	山本 恵司	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	平成3年10月 千葉大学薬学部教授 平成13年4月 千葉大学大学院薬学 研究院教授 平成14年4月 千葉大学薬学部長、千 葉大学大学院薬学研 究部長 平成16年4月 千葉大学大学院薬学 研究院長、千葉大学評 議員 平成17年4月 千葉大学副理事 平成19年4月 千葉大学大学院医学 薬学府長 平成20年4月 千葉大学理事(企画担 当)
理事 (教育)	長澤 成次	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	平成12年4月 千葉大学教育学部教 授 平成20年4月 千葉大学副理事、千葉 大学評議員

理事 (研究・国際)	徳久 剛史	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	昭和62年 3月 平成 5年 4月 平成 9年 4月 平成10年 4月 平成13年 4月 平成13年12月 平成16年 4月 平成17年 4月	神戸大学医学部附属 医学研究国際交流セ ンター教授 千葉大学医学部附属 高次機能制御研究セ ンター教授 千葉大学医学部附属 動物実験施設長 千葉大学医学部教授、 千葉大学大学院医学 研究科教授 千葉大学大学院医学 研究院教授、千葉大学 遺伝子実験施設長 千葉大学評議員 千葉大学バイオメディ カル研究センター長 千葉大学副理事、千葉 大学大学院医学研究 院長
理事 (組織・人事)	嶋津 格	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	平成 4年 4月 平成13年 4月 平成16年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月	千葉大学法経学部教 授 千葉大学大学院社会 文化科学研究科長、千 葉大学評議員 千葉大学大学院専門 法務研究科教授 千葉大学言語教育セ ンター長、千葉大学副 理事 千葉大学理事(組織担 当)
理事 (総務) 兼事務局 長	池田 輝司	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	平成 5年 4月 平成 7年 4月 平成 9年 4月 平成 9年 7月 平成12年 6月 平成13年 1月 平成14年11月 平成15年 1月 平成18年 4月 平成20年 4月 平成22年 3月 平成22年 4月	島根大学会計課長 国立科学博物館庶務 部庶務課長 高等教育局学生課就 職指導専門官(兼)課 長補佐 大臣官房総務課課長 補佐 高等教育局企画課課 長補佐 高等教育局高等教育 企画課課長補佐 大臣官房付(兼)外務 省外務事務官(大臣官 房) 国際連合教育科学文 化機関日本政府代表 部一等書記官 高等教育局学生支援 課留学生交流室長 スポーツ・青少年局青 少年課長 文部科学省退職(役員 出向) 千葉大学理事(総務担 当)(兼)事務局長

理事 (法務) [非常勤]	堀 裕	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	平成元年12月 平成4年4月 平成11年4月 平成16年4月 平成17年4月	堀裕法律事務所代表 弁護士 第一東京弁護士会常 議委員会副議長 一橋大学大学院国際 企業戦略研究科非常 勤講師(金融関係法) 千葉大学理事(財務・ 法務担当)(非常勤)、 千葉大学大学院専門 法務研究科非常勤講 師(企業法務) 千葉大学理事(法務担 当)(非常勤)
監事	来栖 良樹	平成22年4月1日～ 平成24年3月31日	昭和41年4月 平成10年4月 平成11年5月 平成12年5月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成20年4月	安田信託銀行株式会 社入社 安田信託銀行株式会 社専務取締役 安田信託銀行株式会 社取締役副社長 安田信託銀行株式会 社取締役 安田信託銀行株式会 社常任監査役 株式会社都市未来総 合研究所取締役社長 ダイニック株式会社 非常勤監査役 千葉大学監事
監事 [非常勤]	西川 茂樹	平成22年4月1日～ 平成24年3月31日	昭和45年4月 平成13年4月 平成14年7月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月	安田火災海上保険株 式会社(現、株式会社 損害保険ジャパン)入 社 安田火災海上保険株 式会社(現、株式会社 損害保険ジャパン)常 務取締役 株式会社損害保険ジャ パン取締役嘱常務執 行役員 株式会社損害保険ジャ パン取締役嘱専務執 行役員 株式会社損害保険ジャ パン代表取締役嘱副 社長執行役員 独立行政法人日本貿 易保険監事

11. 教職員の状況

教員 2,125人(うち常勤1,291人、非常勤 834人)

職員 2,135人(うち常勤1,086人、非常勤1,049人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で14人(0.6%)減少しており、平均年齢は40.5歳(前年度40.8歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者93人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 貸借対照表

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu12_1.pdf

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	202,815	固定負債	38,623
有形固定資産	201,420	資産見返負債	13,950
土地	130,462	長期寄付金債務	191
建物	47,912	国立大学財務経営センター	3,660
建物	69,989	債務負担金	
減価償却累計額	△ 22,077	長期借入金	13,606
構築物	2,368	引当金	214
構築物	3,801	退職給付引当金	214
減価償却累計額	△ 1,432	その他の固定負債	7,000
工具器具備品	14,653		
工具器具備品	30,134	流動負債	15,989
減価償却累計額	△ 15,481	運営費交付金債務	35
図書	5,363	寄附金債務	3,185
建設仮勘定	517	一年以内返済予定	
その他の有形固定資産	141	国立大学財務経営センター債	596
無形固定資産	250	債務負担金	
投資その他の資産	1,144	一年以内返済予定	517
		長期借入金	
		未払金	9,200
流動資産	19,420	その他の流動負債	2,455
現金及び預金	2,792		
未収学生納付金収入	102	負債合計	54,613
未収附属病院収入	5,056		
未収附属病院収入	5,126	純 資 産 の 部	
徴収不能引当金	△ 70	資本金	150,906
その他の未収入金	226	政府出資金	150,906
その他の流動資産	11,242	資本剰余金	8,924
		利益剰余金	7,790
		純資産合計	167,622
資産合計	222,235	負債純資産合計	222,235

2. 損益計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu12_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	58,782
業務費	57,153
教育経費	2,553
研究経費	4,119
診療経費	17,499
教育研究支援経費	899
受託研究(事業)費	1,960
人件費	30,120
一般管理費	1,232
財務費用	393
雑損	2
経常収益 (B)	60,244
運営費交付金収益	17,956
学生納付金収益	8,322
附属病院収益	26,529
寄附金収益	1,138
その他の収益	6,297
臨時損益 (C)	△ 165
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	64
当期総利益 (B-A+C+D)	1,360

3. キャッシュ・フロー計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu12_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	8,209
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△ 20,303
人件費支出	△ 30,275
その他の業務支出	△ 1,390
運営費交付金収入	18,273
学生納付金収入	8,313
附属病院収入	25,649
その他の業務収入	7,942
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 7,744
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 2,372
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△ 1,907
VI 資金期首残高(F)	4,700
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,792

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu12_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	19,526
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	58,970 △ 39,444
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,043
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	4
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△ 43
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 265
VIII 機会費用	1,598
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	22,862

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成23年度末現在の資産合計は前年度比4,188百万円（1.9%）増の222,235百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、薬学部の（亥鼻）医薬系総合研究棟（Ⅱ期）新営工事及び（西千葉）附属図書館新営工事等のため、建物等の増加により2,156百万円（4.7%）増の47,912百万円となったこと、工具器具備品が、附属図書館の電子計算機システム及び医学部附属病院の総合病院情報システム等の教育研究診療用資産の新規取得により3,520百万円（31.6%）増の14,653百万円となったこと、未収附属病院収入が、急性期看護補助体制加算の算定、病棟改修の完了に伴う病床数回復、手術室増室等に伴う（24年2月、3月）診療報酬請求金額の増加等により860百万円（20.5%）増の5,056百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が、長期借入金及びリース債務返済額の増加、資金の運用により譲渡性預金等の有価証券を取得したこと等により1,907百万円（40.6%）減の2,792百万円になったことが挙げられる。

なお、資金の運用等に伴い、有価証券は2,032百万円（23.2%）増の10,782百万円となっている。

（負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は379百万円（0.7%）増の54,613百万円となっている。

主な増加要因としては、長期未払金が総合病院情報システム及び循環器系疾患診断治療システム等をリース契約及び割賦契約で新規取得したことにより2,781百万円（76.5%）増の6,414百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が、施設費を財源に取得した固定資産の増により1,048百万円（7.0%）減の13,950百万円になったこと、未払金が、3月における資産の取得の減少等により592百万円（6.0%）減の9,200百万円になったこと、固定負債である国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により596百万円（14.0%）減の3,660百万円になったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は3,809百万円（2.3%）増の167,622百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費を財源に取得した固定資産の増等4,913百万円及び損益外減価償却累計額の増2,033百万円等により2,876百万円（47.6%）増の8,924百万円になったことが挙げられる。また、利益剰余金が目的積立金の増2,051百万円、積立金の増25百万円及び当期末処分利益の減716百万円、前中期目標期間繰越積立金（目的積立金）の使用による減427百万円により933百万円（13.6%）増の7,790百万

円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は4,089百万円(7.5%)増の58,782百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、高額医薬品の採用を主たる理由とする医薬品費の増加、手術室増室を主たる理由とする診療材料費の増加、医療用機器購入増及び建物増に伴う減価償却費の増加等のため1,698百万円(10.8%)増の17,499百万円になったこと、教員人件費が、退職手当の増加及び病院収入を財源とする教員の増員と処遇改善等に伴い821百万円(5.4%)増の15,946百万円になったこと、職員人件費が、病院収入を財源とするコ・メディカルの増員及び再雇用による職員増員に伴い676百万円(5.1%)増の14,052百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費が、受託研究受入額の減少等に伴い47百万円(3.2%)減の1,450百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は3,007百万円(5.3%)増の60,244百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、急性期看護補助体制加算の算定、病棟改修の完了に伴う病床数回復、手術室増室による入院診療収益の増加等に伴い、2,266百万円(9.3%)増の26,529百万円になったこと、運営費交付金収益が、特別・特殊要因経費及び補正予算の増加により522百万円(3.0%)増の17,956百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、授業料を財源に取得した資産価額の増加等により266百万円(3.7%)減の6,922百万円になったこと、補助金等収益が、運営費交付金以外の国から措置された補助金交付額の減少に併せ、費用発生額の減少により91百万円(7.7%)減の1,098百万円になったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損145百万円、東日本大震災関連の災害損失43百万円、臨時利益として資産見返負債戻入9百万円、償却債権取立益1百万円、国大協保険の受取保険料10百万円、DMAT派遣費用補助2百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は716百万円(34.5%)減の1,360百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,744百万円(83.9%)増の8,209百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が、1,678百万円(7.0%)増の25,649百万円になったこと、補助金等収入が、1,361百万円(83.3%)増の2,997百万円になったこと、主な減少要因としては、人件費支出が、1,505百万円(5.2%)増の30,275百万円にな

ったこと、授業料収入が、129百万円（1.8%）減の6,955百万円になったこと、入学金収入が、50百万円（4.5%）減の1,075百万円になったこと、受託研究等収入が、29百万円（1.6%）減の1,795百万円になったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは183百万円（2.4%）減の△7,744百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,231百万円（56.1%）増の3,427百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が、750百万円（31.3%）減の1,650百万円になったこと、定期預金の払出による収入が、1,650百万円（50.0%）減の1,650百万円になったこと、有価証券の取得による支出が、350百万円（0.7%）減の48,700百万円になったこと、有価証券の償還による収入が、750百万円（1.6%）減の46,850百万円になったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,045百万円（624.3%）減の△2,372百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センターへの債務負担金の返済による支出が、15百万円（2.3%）減の668百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が、250百万円（290.2%）増の336百万円になったこと、リース債務の返済による支出が、291百万円（42.1%）増の984百万円になったこと、長期借入れによる収入が、1,525百万円（99.6%）減の6百万円になったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは664百万円（3.0%）増の22,862百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用と控除する自己収入との差額である業務費用が、1,512百万円（8.4%）増の19,526百万円になったこと、引当外賞与増加見積額が、28百万円（39.5%）増の△43百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が、114百万円（5.3%）減の2,043百万円になったこと、引当外退職給付増加見積額が、323百万円（557.8%）減の△265百万円になったこと、政府出資の機会費用が、機会費用の算定に係る利回りが0.985%と下降したことに伴い419百万円（21.2%）減の1,558百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	203,346	205,809	214,530	218,046	222,235
負債合計	42,797	44,419	50,146	54,233	54,613
純資産合計	160,548	161,390	164,384	163,812	167,622
経常費用	50,020	52,751	54,173	54,693	58,782
経常収益	51,078	53,571	55,777	57,236	60,244
当期総利益	1,432	1,037	3,693	2,077	1,360
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,990	3,621	7,738	4,464	8,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,510	△ 1,229	△ 10,369	△ 7,561	△ 7,744
財務活動によるキャッシュ・フロー	380	△ 1,325	843	△ 327	△ 2,372
資金期末残高	8,845	9,913	8,124	4,700	2,792
国立大学法人等業務実施コスト	22,689	22,957	23,128	22,198	22,862
(内訳)					
業務費用	18,821	19,120	18,984	18,013	19,526
うち損益計算上の費用	50,288	53,081	54,409	55,217	58,970
うち自己収入	△ 31,466	△ 33,960	△ 35,425	△ 37,203	△ 39,444
損益外減価償却相当額	1,969	1,831	1,896	2,157	2,043
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額				24	4
損益外除売却差額相当額				0	0
引当外賞与増加見積額	14	△ 215	52	△ 72	△ 43
引当外退職給付増加見積額	△ 169	74	△ 33	57	△ 265
機会費用	2,053	2,146	2,227	2,016	1,598
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成19年度 当期総利益が1,432百万円と、前年度比651百万円増(83.3%増)となっている。これは、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額が増加したことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが4,990百万円と、前年度比1,924百万円増(62.8%増)となっている。これは、原材料、商品又はサービスの購入による支出、運営費交付金収入及び附属病院収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが7,510百万円と、前年度比2,979百万

円増（65.8%増）となっている。これは、主な増加要因としては、定期預金の預入及び投資有価証券の取得による支出、定期預金の払出による収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが380百万円と、前年度比2,268百万円減（85.6%減）となっている。これは、長期借入による収入が、減少したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外減価償却相当額が1,964百万円と、前年度比400百万円減（16.8%減）となっている。これは、政府出資財産の資産を老朽、劣化により除却したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付増加見積額が108百万円の減少と、前年度比261百万円減（283.1%減）となっている。これは、職員数の減少が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が2,053百万円と、前年度比608百万円減（22.9%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが下降したことに伴う減少が要因である。

平成20年度 当期総利益が1,037百万円と、前年度比394百万円減（27.6%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが3,621百万円と、前年度比1,369百万円減（27.4%減）となっている。これは、人件費支出、附属病院収入が増加したこと、運営費交付金収入が減少したことによる収入支出額差の増加が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△1,229百万円と、前年度比6,281百万円増（83.6%増）となっている。これは、主な増加要因としては、有価証券の取得による支出、有価証券の償還による収入が増加したこと及び定期預金の預入、定期預金の払出による収入、固定資産取得による支出が減少したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△1,325百万円と、前年度比1,705百万円減（348.4%減）となっている。これは、リース債務の返済による支出が増加したこと及び長期借入による収入が減少したことによる収入支出額差の減少が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△215百万円と、前年度比230百万円減（1,497.1%減）となっている。これは、職員数の減少及び支給月数の引き下げを行ったことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付増加見積額が74百万円と、前年度比244百万円増（244.1%増）となっている。これは、基礎人数の増加及び定年退職者数の減少数が前年度を下回っていることが要因である。

平成21年度 負債合計が50,146百万円と、前年度比5,726百万円増（12.9%増）となっている。これは、長期借入金的大幅な増加、償却資産の取得と同時発生する

資産見返負債の増加，期末における未払金の増加が要因である。

当期総利益が3,693百万円と，前年度比2,665百万円増（255.9%増）となっている。これは，経常収益の増加額が経常費用の増加額より多いこと，精算のために運営費交付債務を臨時利益に振り替えたことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが7,738百万円と，前年度比4,116百万円増（113.7%増）となっている。これは，補助金等収入の増加，附属病院収入の増加が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△10,369百万円と，前年度比9,140百万円増（743.7%増）となっている。これは，短期的な資金運用を行ったことにより有価証券の償還による収入の増加，有価証券の取得による支出の増加，有形固定資産の取得による支出が増加，施設費による収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが843百万円と，前年度比2,168百万円減（163.6%増）となっている。これは，長期借入による収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

資金期末残高が8,124百万円と，前年度比1,788百万円減（18.0%減）となっている。これは，資金の運用による有価証券の取得による支出の増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が52百万円と，前年度比268百万円増（124.3%増）となっている。これは，職員数の増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付増加見積額が△33百万円と，前年度比107百万円減（144.6%減）となっている。これは，俸給月額の見積改定を行ったことが要因である。

平成22年度

当期総利益が2,077百万円と，前年度比1,616百万円減（43.8%減）となっている。これは前年度に，精算のために運営費交付債務を臨時利益に振り替えたことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが4,464百万円と，前年度比3,273百万円減（42.3%減）となっている。これは，第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払を行ったこと，補助金等収入が減少したことが要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△7,561百万円と，前年度比2,808百万円減（27.1%減）となっている。これは，定期預金の払戻による収入及び有価証券の償還による収入の増加，定期預金の預入による支出及び有価証券の取得による支出の増加の収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△327百万円と，前年度比1,170百万円減（138.9%減）となっている。これは，長期借入れによる収入が大幅に減少したことが要因である。

資金期末残高が4,700百万円と，前年度比3,424百万円減（42.1%減）となっている。これは，第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払及び資金の運用により譲渡性預金等の有価証券を取得したことことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外減価償却相当額が2,157百万円と、前年度比260百万円増（13.7%増）となっている。これは、前年度の特定期間資産の取得増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△72百万円と、前年度比124百万円減（237.4%減）となっている。これは、賞与の支給率の変更及び常勤・非常勤教職員数の増減が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が57百万円と、前年度比91百万円増（274.1%増）となっている。これは、対象者数の増加が要因である。

平成23年度 当期総利益が1,360百万円と、前年度比716百万円減（34.5%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが8,209百万円と、前年度比3,744百万円増（83.9%増）となっている。これは、国庫納付金支払額の減少、人件費支出、附属病院収入及び補助金等収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△2,372百万円と、前年度比2,045百万円減（624.3%減）となっている。これは、長期借入金の返済及びリース債務の返済による支出が増加したこと及び長期借入による収入が減少したことによる収入支出額差の減少が要因である。

資金期末残高が2,792百万円と、前年度比1,907百万円減（40.6%減）となっている。これは、長期借入金及びリース債務返済額の増加、前中期目標期間繰越積立金の使用の増加、資金の運用により譲渡性預金等の有価証券を取得したことなどが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△43百万円と、前年度比28百万円増（39.5%増）となっている。これは、職員数の増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△265百万円と、前年度比323百万円減（557.8%減）となっている。これは、対象者数の減少が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が1,598百万円と、前年度比417百万円減（20.7%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが下降したことに伴う減少が要因である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は1,175百万円と、前年度比652百万円減（35.7%減）となっている。これは、教員の増員と処遇改善に伴う教員人件費が前年度比249百万円の増（12.4%増）となったこと、コ・メディカルの増員に伴う職員人

件費、派遣クレークの直接雇用への切替、医員増員に伴う非常勤人件費が前年度比815百万円の増（9.9%増）となったこと主な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は1,898百万円と、前年度比245百万円減（11.4%減）となっている。これは、業務収益が前年度比669百万円の増（2.8%増）になったことに対し、業務費用が前年度比914百万円の増（4.1%増）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△106百万円と、前年度比5百万円減（5.6%減）となっている。これは、研究経費が前年度比36百万円の増（31.0%増）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△96百万円と、前年度比28百万円の減（41.2%減）となっている。これは寄附金収益が前年度比21百万円の減（78.8%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△298百万円と、前年度比14百万円の減（5.0%減）となっている。これは人件費が前年度比15百万円の増（1.8%増）になったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△13百万円と、前年度比1百万円の減（5.2%減）となっている。これは人件費が前年度比4百万円の増（7.3%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,097百万円と、前年度比135百万円の減（14.0%減）となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金の減少等に伴い、補助金等収益が前年度比67百万円の減（18.7%減）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
医学部附属病院	616	674	1,209	1,827	1,175
教育研究事業	1,517				
学部・研究科等		1,549	1,577	2,143	1,898
真菌医学研究センター		△ 110	△ 112	△ 100	△ 106
環境リモートセンシング研究センター		△ 86	△ 88	△ 68	△ 96
附属学校		△ 285	△ 268	△ 283	△ 298
柏の葉診療所		△ 26	△ 24	△ 13	△ 13
法人共通	△ 1,075	△ 895	△ 689	△ 962	△ 1,097
合計	1,058	819	1,603	2,542	1,461

（注1）対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成19年度 診療事業（医学部附属病院）セグメントが616百万円と、前年度比269百万円増（77.2%増）となっている。これは、診療業務の増加及び診療報酬請求額の増加等に伴う附属病院収益の増加が要因である。

教育研究事業セグメントが1,511百万円と、前年度比196百万円減（11.4%

減)となっている。これは、授業料を財源とする償却資産の取得価額の増加に伴う学生納付金収益の減少及び学長裁量経費による教育設備の充実を図ったこと等による教育経費の増加が要因である。

平成21年度 医学部附属病院セグメントが1,209百万円と、前年度比535百万円増(79.4%増)となっている。これは、附属病院収益が前年度比1,554百万円の増となったことに伴う診療業務の増加が要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△689百万円と、前年度比206百万円の減(23.1%減)となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金等収益の増加が要因である。

平成22年度 医学部附属病院セグメントの業務損益が1,827百万円と、前年度比618百万円増(51.1%増)となっている。これは、附属病院収益が前年度比1,782百万円の増となったことに伴う診療業務の増加等が要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は2,143百万円と、前年度比565百万円増(35.9%増)となっている。これは、業務収益が前年度比278百万円の減になったことに対し、業務費用が前年度比843百万円の減となったことが要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△100百万円と、前年度比12百万円減(11.1%減)となっている。これは、受託研究等収益が前年度比88百万円の増となったことが要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△68百万円と、前年度比19百万円の減(22.4%減)となっている。これは、研究経費が前年度比21百万円の減になったことが要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△13百万円と、前年度比11百万円の減(46.1%減)となっている。これは、平成22年4月から診療体制を前年度の2分の1強に縮小したことにより、附属病院収益が前年度比56百万円の減となったことに伴い、業務費用が前年度比70百万円の減になったことが要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△962百万円と、前年度比272百万円の増(39.6%増)となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金の減少等に伴い、補助金等収益が前年度比411百万円の減となったことが要因である。

平成23年度 医学部附属病院セグメントの業務損益は1,175百万円と、前年度比652百万円減(35.7%減)となっている。これは、教員の増員と処遇改善に伴う教員人件費が前年度比249百万円の増(12.4%)となったこと、コ・メディカルの増員に伴う職員人件費、派遣クランクの直接雇用への切替、医員増員に伴う非常勤人件費が前年度比815百万円の増(9.9%)となったこと主な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は1,898百万円と、前年度比245百万円減(11.4%減)となっている。これは、業務収益が前年度比669百万円の増(2.8%増)になったことに対し、業務費用が前年度比914百万円の増(4.1%

増)となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△96百万円と、前年度比28百万円の減(41.2%減)となっている。これは寄附金収益が前年度比21百万円の減(78.8%減)となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,097百万円と、前年度比135百万円の減(14.0%減)となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金の減少等に伴い、補助金等収益が前年度比67百万円の減(18.7%減)となったことが主な要因である。

(注2) 各係数に重要な影響を及ぼす事象

平成20年度 セグメント区分の方法については従来、「教育研究事業」、「診療事業(医学部附属病院)」及び「法人共通」に区分していたが、セグメント区分の業務内容を細分化し、「学部・研究科等」、「真菌医学研究センター」、「環境リモートセンシング研究センター」、「附属学校」、「医学部附属病院」、「柏の葉診療所」及び「法人共通」に変更している。この変更は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂(平成19年12月12日国立大学法人会計基準等検討会議)、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂(平成20年2月13日文科科学省・日本公認会計士協会)を受けて、国民その他の利害関係者に対する説明責任を果たす観点からセグメント区分を見直し、情報充実の観点から事業の実態を的確に反映させるために行ったものである。

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は42,153百万円と、前年度比4,240百万円増(11.2%増)となっている。これは、(医病)中央診療B棟手術室改修工事等により建物が増加及び減価償却により前年度比476百万円の減(2.6%減)になったこと、総合病院情報システムのリプレース等により工具器具備品が前年度比3,879百万円の増(75.8%増)になったこと、未収附属病院収入が、急性期看護補助体制加算の算定、病棟改修の完了に伴う病床数回復、手術室増室等に伴う(24年2月,3月)診療報酬請求金額の増加等により860百万円(20.5%)増の5,046百万円になったことが主な要因である。

学部・研究科等セグメントの総資産は134,347百万円と、前年度比660百万円減(0.5%減)となっている。これは、施設費を財源に取得した建物が前年度比2,658百万円の増(12.1%増)になったこと、建設仮勘定が前年度比1,510百万円の減(92.2%減)になったこと、その他未収入金が前年度比1,579百万円の減(88.8%減)になったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの総資産は948百万円と、前年度比28百万円減(2.9%減)となっている。これは、その他未収入金が前年度比24百万円の減(100%減)となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの総資産は733百万円と、前年度比

41百万円増（6.0%増）となっている。これは、固定資産の取得により工具器具備品が前年度比57百万円の増（79.4%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は12,753百万円と、前年度比105百万円減（0.8%減）となっている。これは、減価償却により建物が前年度比98百万円の減（4.1%減）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの総資産は355百万円と、前年度比1百万円減（0.1%減）となっている。これは、減価償却により建物が前年度比4百万円の減（4.4%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は30,943百万円と、前年度比700百万円の増（2.3%増）となっている。これは、資金の運用による有価証券が前年度比2,032百万円の増（23.2%増）となったこと、現金及び預金が前年度比1,910百万円の減（40.7%減）となったこと、建設仮勘定が前年度比219百万円の増（100%増）、満期保有目的有価証券（当期）が前年度比217百万円の増（24.7%増）になったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
医学部附属病院	30,775	33,607	36,422	37,912	42,153
教育研究事業	143,462				
学部・研究科等		128,206	130,245	135,008	134,347
真菌医学研究センター		875	925	977	948
環境リモートセンシング研究センター		726	705	691	733
附属学校		13,094	12,979	12,858	12,753
柏の葉診療所		376	371	355	355
法人共通	29,108	28,923	32,880	30,242	30,943
合計	203,346	205,809	214,530	218,046	222,228

（注1） 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成21年度 法人共通セグメントが32,880百万円と、前年度比3,957百万円増（13.7%増）となっている。これは、資金の運用により有価証券を取得したことが要因である。

平成23年度 医学部附属病院セグメントが42,153百万円と、前年度比4,240百万円増（11.2%増）となっている。これは、総合病院情報システム（リース）をリプレースしたこと等が要因である。

（注2） 各係数に重要な影響を及ぼす事象

平成20年度 セグメント区分の方法については従来、「教育研究事業」、「診療事業（医学部附属病院）」及び「法人共通」に区分していたが、セグメント区分の業務内容を細分化し、「学部・研究科等」、「真菌医学研究センター」、「環境リモートセンシング研究センター」、「附属学校」、「医学部附属病院」、

「柏の葉診療所」及び「法人共通」に変更している。この変更は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂（平成19年12月12日国立大学法人会計基準等検討会議）、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂（平成20年2月13日文科科学省・日本公認会計士協会）を受けて、国民その他の利害関係者に対する説明責任を果たす観点からセグメント区分を見直し、情報充実の観点から事業の実態を的確に反映させるために行ったものである。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,360百万円はすべて積立金である。

平成23年度においては、前中期目標期間繰越積立金として承認された附属病院病院棟整備事業及び総合研究棟（教養系）整備事業に係る施設設備整備・移転、先端研究施設整備事業の業務に充てるため、427百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（亥鼻）医薬系総合研究棟新営（Ⅱ期）	取得原価2,052百万円
（西千葉）附属図書館新営	取得原価2,017百万円
総合校舎E号館改修	取得原価344百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（西千葉）総合学生支援センター改修（当事業年度増加額166百万円，総投資見込額415百万円）

（松戸）園芸学部D棟改修（当事業年度増加額101百万円，総投資見込額256百万円）

（医病）外来診療棟新営（当事業年度増加額7百万円，総投資見込額6,644百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

除却

なし

売却

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地（千葉市中央区亥鼻1-64-1）（取得価格13,441百万円，被担保債務14,610百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	52,561	55,496	53,425	55,956	57,893	63,663	60,206	61,734	62,060	62,605	
運営費交付金収入	19,045	19,045	18,245	18,245	18,122	18,129	17,853	17,853	18,348	18,447	※
補助金等収入	247	450	686	1,122	1,902	3,962	2,858	3,184	1,100	1,490	
学生納付金収入	8,499	8,508	8,548	8,371	8,304	8,386	8,289	8,514	8,361	8,323	
附属病院収入	17,548	18,570	19,883	20,491	20,897	22,018	20,909	23,820	25,668	25,584	
その他収入	7,222	8,923	6,063	7,727	8,668	11,168	10,297	8,363	8,583	8,761	
支出	52,561	53,985	53,425	54,563	57,893	61,986	60,206	59,107	62,060	62,173	
教育研究経費	21,646	21,093	21,081	20,599	20,481	20,294	23,723	22,757	24,863	24,321	
診療経費	16,220	17,081	18,519	19,050	19,666	21,347	22,581	24,447	26,823	27,418	
一般管理費	6,375	6,693	6,217	6,211	6,448	6,167	-	-	-	-	
その他支出	8,320	9,118	7,608	8,703	11,298	14,178	13,902	11,903	10,374	10,434	
収入－支出	-	1,511	-	1,392	-	1,677	-	2,627	-	432	

(注1) 当事業年度の予算と決算に著しい乖離がある理由

※ 補助金等収入が1,490百万円と予算に比して390百万円増となっている。これは、国からの補助事業の獲得に努めたことによる増額が要因である。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 60,244 百万円で、その内訳は、附属病院収益 26,529 百万円（44.0%（対経常収益比，以下同じ。）），運営費交付金収益 17,957 百万円（29.8%），学生納付金収益 8,322 百万円（13.8%），その他 7,436 百万円（12.4%）となっている。

また、（医病）外来診療棟新営の財源として（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入を行った（平成 23 年度新規借入額 7 百万円，期末残高 14,123 百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

① 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、9 学部、12 研究科（学府・研究院）、附属図書館、学内共同教育研究施設（全国共同利用型研究施設を除く。）により構成されている。これらの組織は、イ．総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。ロ．世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。ハ．国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。ニ．多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築することを目的としている。

平成 23 年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会連携・社会貢献、国際化に関する目標の実現のため、以下の取り組みや成果があった。

○国際的競争力のある大学院教育の充実

◆ 先進的マルチキャリア博士人材養成プログラムでは、イノベーション創出の中核となることが期待される本学大学院及び千葉県内の自然科学系大学院の博士課程学生及び博士号取得後 5 年程度までの研究者を対象に、「研究成果をもとに新製品を創出する技術完成力」、「新製品をもとに事業を発展させる技術経営力」及び「グローバル市場で勝ち抜くための技術交渉力」を併せ持ち産業界で活躍できるマルチキャリアドクターを養成している。

開始後、3 年を経過し、履修者数は当初計画を上回り、学内の仕組み構築及び学内外の連携体制構築も完了し、プログラム内容も充実させることができ、学内外の意識改革も進んだ。この結果、文部科学省の「イノベーション創出若手研究人材養成」中間評価において、最高評価【S】を獲得することができた。

また、インターンシップを中心とした人材養成については産業界の評価も高く、「博士全員の履修を目指すべき」との声も上がっている。

さらに、平成 24 年 3 月 6 日には、「大震災から 1 年、新しい日本社会の構築へ向けて」をテーマに第 3 回アントレプレナーシップシンポジウムを開催した。本シンポジウムは、ノーベル物理学賞、化学賞受賞者及び日本を代表する論客の有識者等を招いて、大学教育・研究を通じた起業家精神の育成とイノベーション創出人材の養成を狙いに、先進的マルチキャリア博士人材養成プログラムをより一層充実・発展させることを目的に開催して、400 名を超える大学や企業の関係者、一般参加者らが聴講した。

○学士課程における専門職連携教育（IPE）の推進

◆ 医療系3学部（医学部・薬学部・看護学部）の教育課程の中に合同教育として専門職連携教育（IPE）を位置づけ、教員、附属病院の医療職者（医師、看護師、薬剤師、理学療法士、管理栄養士等）、地域の診療所や訪問看護ステーション・薬局等の医療職者、患者会等市民による多数の協力やフィードバックを得て実施している。平成23年度からは文部科学省特別経費（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）を獲得し、IPEを支える教員・TA・医療職者のIPEに関わる能力開発に向けたFD（SD）に必要な教育や教材の開発に取り組んでいる。また、同時に学士課程IPEの効果測定のための評価指標開発に取り組んでいる。さらに、学士課程IPEを必修科目としてプログラム化し、その教育評価及びFD（SD）を含めてIPEを体系的に推進している大学は国内では他に類を見ない。本取り組みは、新規性ある他大学のモデルとなる取り組みであり、今後の医療系人材養成において本質的な方向を具現化する教育である。

○アクティブラーニングの促進

◆ 普遍教育センター、総合メディア基盤センター及び附属図書館の連携により、課題探求能力を備えた「考える学生」を創造することを目的とする「アカデミック・リンク・センター」を平成23年4月1日に設置した。センター長のほか、兼務教員2名及び特任教員4名を配置し、7つのプロジェクトをスタートさせるとともに、アクティブラーニングの推進拠点となる新たな施設（附属図書館N棟、I棟）の設置工事を進め、平成24年3月に開館した。また、アカデミック・リンクの理念を普及するためのアカデミック・リンク・セミナーや各分野を専門とする本学大学院生によるALSA（Academic Link Student Assistant／アルサ）の個別学習相談の試行など、アクティブラーニングを促進する新たな活動を積極的に実施した。

○全国共同利用拠点の充実と展開（教育関係共同利用拠点）

◆ 看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、平成22年3月に教育関係共同利用拠点として認定され、看護学分野としては唯一の「看護学教育研究共同利用拠点」である。①全国共同利用として、3つのプロジェクト研究（共同研究員合計18名）を実施し、さらにFDマザーマップの開発を新たに開始し、11名の学外専門家と3回の専門家会議を開催し枠組みを作成した。②運営支援体制として、毎月の学内委員によるセンター運営委員会と、学外委員が入った年1回のセンター運営協議会を行っている。③人材育成として、組織変革型の内容を組み込んで全国の看護系大学教員を対象とした看護学教育ワークショップ（3日間、82大学82名参加）と看護学教育指導者研修（3ヶ月間、22名参加）を実施し、国公私立大学病院の看護職を対象とした副看護部長研修（3期間に分けて計12日間、18名参加）と看護管理者研修（3期間に分けて計9日間、79名参加）を実施した。④情報提供として、センター独自のウェブサイトと事業概要を紹介したパンフレットにより情報発信を行うとともに、ニュースレターを作成し全国の看護系大学と大学病院に配布した。さらに、研修の成果を発信するデータベースを作成した。

○有機的・戦略的な研究推進（ハドロン宇宙国際研究センターの設立）

◆ 宇宙から飛来する高エネルギー粒子の放射源と放射機構をニュートリノ観測と理論・シミュレーション研究の連携によって解明することを目的として、「理学研究科附属ハドロン宇宙国際研究センター」を平成24年1月1日に設置し、ニュートリノ天文学部門とプラズ

マ宇宙研究部門の2部門を設けた。本学は、高エネルギーニュートリノ観測と大規模数値シミュレーションによる天体プラズマ研究の両グループを有する国内唯一の大学であり、この特色を生かし、両グループを有機的に結び付けた研究を戦略的に推進し、世界に向けて研究成果を発信することを目指している。また、本センターを拠点として、宇宙から飛来するニュートリノを南極に設置した大規模観測装置によって捕える国際プログラム IceCube の一翼を担うとともに、チェレンコフ電波アレイによる超高エネルギーニュートリノ探査をベルギーのブリュッセル自由大学等と共同で進めつつある。さらに、平成24年2月に本センター主催で宇宙粒子加速をテーマとする国際研究集会を本学で開催した。

○植物工場の普及促進

◆ 植物工場の普及促進を目指して、分野横断的な基礎及び応用研究に取り組んだ。経済産業省補助金による「千葉大学植物工場研究センター」が平成23年3月に完成し、4月から研究を開始した。当拠点の研究は、従来の温室を高度化した太陽光利用型植物工場と、人工光だけで植物を育成する人工光型植物工場の両方を対象とする。最終目標は「高品質の作物を通年・省資源で効率的に生産する技術開発を行い、国内外の食糧問題に貢献する」ことであり、分子生物学、育種学、植物生理学、栽培学、植物栄養学、植物環境工学、食品化学等幅広い分野の教員が参加している。当拠点は、太陽光利用型と人工光型の両方の生産システムに生物学と工学を融合して取り組む点で国内外唯一であり、他の農学系大学にはない研究科の特徴を生かしている。また、施設園芸先進国だけでなく、食料増産を計画中的のアジア諸国からも注目されており、国際会議の開催、海外での招待講演、海外研究者との共同研究・情報交換を活発に実施した。

○学術研究推進のための全学的支援体制の充実

<特色ある卓越した世界最高水準の研究拠点形成>

◆ 本学大学院等の研究機能を世界水準の研究基盤として充実・強化することを目的として、原則として50歳以下の研究者で組織された中核的研究拠点の形成を計画している研究者グループに支援する「千葉大学COEスタートアッププログラム」について、学術推進企画室と研究支援企画室の合同による書面審査及びヒアリング審査を行い、新たに5課題を採択したほか、採択には至らなかったが、研究が発展すれば成果が期待できる2課題については奨励金を配分した。

また、平成21年度採択課題（14課題）について、研究成果の発表を基に、学術推進企画室と研究支援企画室の合同による評価を実施し、6課題を「千葉大学COEプログラム」として認定したほか、5課題については引き続き「千葉大学COEスタートアッププログラム」として支援した。

<長期的視点に立ったシーズ研究の推進>

◆ 本学が持つ強みを生かした研究を戦略的に支援し、世界水準の研究拠点の構築を目指す「トップダウン型学内支援プログラム」として、本学において将来、世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った若手研究者個人に対する研究支援を行うこととした。

平成23年度は、グリーン・イノベーション又はライフ・イノベーションの推進に幅広く寄与する研究テーマとして、平成22年度に実施された独立行政法人日本学術振興会の「最先端・次世代研究開発支援プログラム」においてヒアリングまで進み不採択となった5課題を、学術推進企画室と研究支援企画室の合同でヒアリング審査を実施の上、「千葉大学最先端・

次世代研究開発支援プログラム」として2年間の支援を決定した。

<若手研究者への研究支援>

◆ 次代を担う若手研究者の自立を促し、独創性の高い科学技術の発信に貢献するため、萌芽的な研究、創造的視点に立った研究等、高度な研究開発能力を示す顕著な研究業績を挙げた若手研究者に対して、千葉大学 SEEDS 基金を財源に「千葉大学先進科学賞」を創設し、学術推進企画室で書面審査及びヒアリング審査を行い、3名の授賞適格者を選定し、賞状及び研究費を贈呈した。

○社会連携・社会貢献の更なる推進

◆ 千葉市・千葉大学連携事業プログラム「西千葉子ども起業塾」が、「キャリア教育」において千葉市、大学、地元商店街、ボランティア等が一丸となって取り組んだ活動が評価され、平成24年1月26日に開催された経済産業省主催の「キャリア教育アワード」で審査委員特別賞を受賞した。

本プロジェクトは、小学4年生から6年生までの子供達を対象に、地元商店街の来場客数と売上の向上を目指して、経済の仕組みや地域社会との関わり、働くことの意義について学ぶプロジェクトで、毎月行われている地域イベント「第三土曜日」で起業した事業を行うことを目標としており、教育学部で開講している「キャリア教育演習」の受講学生が企画・運営を担当し、千葉市、千葉大学経済人倶楽部「絆」関係者、地元商店街や社会人ボランティア等の協力により平成22年より実施している。

◆ フロンティアメディカル工学研究開発センターは、千葉市と連携を取り高精度統合型救急医療情報通信システムの開発プロジェクトを立ち上げている。本プロジェクトでは、傷病者情報を現場で自動的に収集し、画像情報とともに消防局指令センターや受入れ病院へ迅速に伝達するシステムを開発するとともに、受入れ病院の状況をリアルタイムに把握可能な情報共有システムを開発する。これにより、現場での適切な処置と、適切な受入れ医療機関の選定、迅速な搬送を実現することを研究・開発し、それらを地域医療へと還元していくことを目的としている。平成24年2月に行った国際シンポジウム【ME Week in Chiba 2012】内にて研究成果発表を行った。

◆ 医学部附属病院内に、医師が最新技術を修得するための研修と県内医療機関の求人紹介の機能を兼ね備えた「県医師キャリアアップ就職支援センター」を設置した。

○被災地等に対する復興等支援活動

◆ 園芸学研究科では、福島第一原子力発電所事故による放射性物質拡散被害を受けた福島県、同県川俣町と共同し、本学環境リモートセンシング研究センター、アイソトープ実験施設、環境健康フィールド科学センターと連携して、福島県の安全な農産物の供給、川俣町内の計画的避難区域の汚染状況に関する調査研究を行った。平成24年2月28日には、同町職員、農協職員、山木屋地区農振会協議会員計11名を環境健康フィールド科学センターに受け入れ、放射性物質汚染状況・今後の除染計画・農業復興に関する研修を実施した。また、宮城県石巻市に対しては、環境ISO委員会が中心となり、仮設住宅の花壇づくり、浸水地域の植栽等の緑化活動を実行・支援した。

○震災復興インターンシップの実施

◆ 法経学部では、平成23年8月「震災復興インターンシップ」を実施し、総合政策学科の教授の引率のもとに、参加学生32名が陸前高田市において、畑のがれきの撤去・再生、田の

がれきの撤去の作業を行うとともに、中学生への学習支援活動「寺子屋千葉大」を実施した。

また、インターンシップでの経験を生かし、10月に「震災復興を考える」をテーマに掲げた法経学部公開講座を開催した。

さらに、陸前高田市において繋がりができたワーカーズコープ東北復興本部と共催して、平成24年2月20日から24日までの5日間にわたって、「再生可能エネルギーによる被災地復興と仕事おこし研修会」を仙台市にて開催し、再生可能エネルギー全般の知識と、エネルギー種別の事業化のノウハウ、資金調達のノウハウを研修し、延べ約130名の受講生を集めた。

○心のケア活動を通じた被災者の支援

◆ 医学研究院では、東日本大震災による被災地の地域精神医療に対する支援を行い、心のケア活動を通じて被災者の精神的健康の向上に寄与した。学内のメンタルヘルス関連部門（附属病院精神神経科・こどものこころ診療部・看護部、社会精神保健教育研究センター、こどものこころの発達研究センター、看護学研究科）が協働して心のケアチームを結成し、平成23年3月末から平成24年3月まで、千葉県旭市、宮城県東松島市へ派遣した。さらに、こどものこころの発達研究センターでは、岩手県一関市、宮古市へ独自に心のケアチームを派遣した。これらの支援活動は、いずれも各地域の行政、保健センター、中核的精神医療機関との協働により実施し、具体的には避難所の巡回診療、仮設住宅の健康相談会・講演会、被災者交流会の開催、心の健康調査等を実施した。

○国際化の推進

◆ 本学と中国の上海交通大学の間で両大学が人的資源、予算資源を共同で拠出し、共同で運営する「千葉大学・上海交通大学国際共同研究センター(SJTU-CU ICRC)」を設置し、平成23年7月8日にセンター開所式を上海交通大学において举行了。このセンターではバイオメカニクスを基盤とした研究を行い、国際的かつ学際的な研究教育拠点の形成を目指している。また、このセンターを窓口として、博士前期課程・後期課程のダブルディグリープログラムを行う。

さらに、11月30日には、同センターの第1回共同シンポジウムを西千葉キャンパスにおいて開催した。

◆ 中国の上海交通大学キャンパス内に、千葉大学IECオフィス平成23年7月8日に設置した。また、フィンランド・セイナヨキ応用科学大学及びインドネシア大学に設置済みの千葉大学IECオフィスに現地スタッフを配置し、基盤の整備を図った。

さらに、西千葉キャンパス内にIECオフィス提携校のための共同オフィスを整備し、セイナヨキ応用科学大学を招聘して、平成24年3月5日に開所式を举行了。

○海外協定校との共同教育の推進

◆ キャンパスアジア拠点事業「植物環境デザインプログラム」では、園芸学研究科環境園芸学専攻、工学研究科デザイン科学専攻の留学生、日本人学生が環境健康フィールド科学センターにおいて、企業や官公庁と連携した協同プロジェクトワークを実施し、長期インターンシップに取り組んだ。参加留学生は、それぞれの研究科がこれまで共同教育を推進してきた海外協定校から派遣されており、ダブルディグリープログラムともリンクしている。また、短期、中期の留学生もプロジェクトワークやインターンシップに参加したことで、小中学校や仮設住宅での植物工場活用といった被災地支援との連携等の活動内容が充実し、今

後のプログラム運営のための基盤を構築した。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 11,471 百万円（45.8%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益 8,304 百万円（33.2%），その他 5,253 百万円（21.0%）となっている。また，事業に要した経費は教育経費 2,091 百万円，研究経費 3,491 百万円，教育研究支援経費 789 百万円，受託研究費 1,082 百万円，受託事業費 475 百万円，人件費 14,716 百万円，一般管理費 483 百万円，その他 2 百万円となっている。

② 真菌医学研究センターセグメント

真菌医学研究センターセグメントは、全国共同利用型研究施設である真菌医学研究センターにより構成されており、真菌症に関する研究を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者でこの分野の研究に従事する者の利用に供することを目的としている。

平成 23 年度においては、以下の取り組みや成果があった。

◆ 真菌医学研究センターでは、近年、世界的に増加を続け、高い死亡率をもつ新興真菌症及び今後も一層増加が予想されている致死的なアスペルギルス症を特に制圧することを最終目標とした研究活動を行った。本研究では、平成23年度から文部科学省特別経費により「アスペルギルス症を中心とした新興真菌症制圧プロジェクト」を開始し、真菌症の新しい診断・治療法の開発へつなげる成果を得ることを目指している。このプロジェクトへの支援として、本学学長裁量経費から措置し、次世代DNAシーケンサー1台を追加導入した。

また、テニユア・トラック制度により新たにバイオインフォマティクスを専門とする准教授を国際公募で選任し、平成24年4月から採用することとした。この准教授は、上記シーケンサーを用いた「比較ゲノム解析」、「網羅的な遺伝子発現解析」等を加速させることを目指しており、更なる発展が望めるものである。

さらに、国際貢献として JST、JICA と協力し、ブラジルにおけるエイズ患者等の免疫不全患者の真菌症対策を行い、成果の一部はエイズ患者の延命や生活の質の改善へ向けた新規検査法や新規治療法となり、その活動は高い評価を得ている。

真菌医学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 161 百万円（45.9%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），受託研究等収益 111 百万円（31.9%），その他 78 百万円（22.2%）となっている。また，事業に要した経費は研究経費 155 百万円，受託研究費 97 百万円，人件費 202 百万円，一般管理費 2 百万円となっている。

③ 環境リモートセンシング研究センターセグメント

環境リモートセンシング研究センターセグメントは、全国共同利用型研究施設である環境リモートセンシング研究センターにより構成されており、リモートセンシング及びその環境への応用に関する研究を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者でこの分野の研究に従事する者の利用に供することを目的としている。

平成 23 年度においては、以下の取り組みや成果があった。

◆ 環境リモートセンシング研究センターでは、マイクロ波によるリモートセンシングを目的として日本最大の無人航空機(UAV)を開発した。そのUAVに新しく開発した円偏波合成開口レーダを搭載して地表面における微小な変化情報を抽出することが可能となり、例えば地震、火山噴火、地滑り等災害時における緊急モニタリングや、森林や農地等植生の監視に有

効に活用できる。

さらに、UAVでの知見を基礎としてGPSセンサーや円偏波合成開口レーダを搭載した小型衛星の開発も進めており、地球を覆う電離層の電子密度変化と地震発災の関連性についてデータを収集するとともに、従来の大型衛星に匹敵する高精度のマイクロ波リモートセンシングの実現を目指している。

環境リモートセンシング研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益136百万円(51.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益82百万円(31.0%)、その他48百万円(17.8%)となっている。また、事業に要した経費は研究経費102百万円、受託研究費74百万円、人件費187百万円となっている。

④ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校により構成されており、学校教育法に定める教育又は保育を行うとともに、教育学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、かつ、教育学部の計画に従い学生の教育実習を行うことを目的としている。

平成23年度においては、以下の取り組みや成果があった。

◆ 各附属学校園とも、積極的な地域貢献の一つとして、教育現場において期待される研究主題に基づく公開研究会を開催し、県内外からの多くの参加者に成果を公開した。また、教育支援ステーションを中心として、学部と附属学校園間連携研究の成果を公表するとともに、スクールカウンセラーの活動により、総数707件のカウンセリングを行い、問題の把握と解決を積極的に進め、地域のモデル校としての取り組みを推進した。

◆ 各附属学校園の教員は、初任者研修、10年経験者研修、研究会等の場において教育研究の成果を地域へ還元している。特筆すべき活動として、附属小学校では、公益財団法人ソニー教育財団よりソニー子ども科学教育プログラムにおいて「奨励校」として先進的な教育成果に対して表彰された。附属幼稚園では、第58回全国国公立幼稚園教育研究協議会の開催にあたり、全千葉県公立幼稚園と連携し運営、国のモデル園としての役割を担った。附属中学校では、千葉県立千葉東高等学校との間で、中学校・高等学校の授業研究に関する情報交換・交流と高等学校における授業改善を主目的とした「千葉県立千葉東高等学校と千葉大学教育学部附属中学校との間における教育研究の連携に関する申合せ書」を締結した。その申合せに基づき、公開授業研究会に同高校の教員6名が研修の一環として参加し、授業を参観するとともに分科会等で意見交流を行うなど、地域連携を深めた。また、附属特別支援学校では、東日本大震災で被災した旭市の仮設住宅に対して、生徒が制作した物品を寄贈する取り組みを行い、地域貢献が新聞でも取り上げられた。さらに、附属特別支援学校教諭が、卓越した教育実践及び研究活動・研修啓発活動等を評価され、学校教育において顕著な実績を挙げた優秀教員として文部科学大臣から表彰された。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益700百万円(93.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、寄附金収益24百万円(3.2%)、その他24百万円(3.3%)となっている。また、事業に要した経費は教育経費131百万円、研究経費296千円、人件費914百万円、一般管理費527千円となっている。

⑤ 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療を通じて医学

の教育及び研究を行うことを目的としている。

平成 23 年度においては、以下の取り組みや成果があった。

(教育・研究面)

◆ 教育面では、総合医療教育研修センターに評価部門を新設するとともに、専任の担当者を配置したことにより、従来よりも長期かつ継続的な評価を実施する体制を整備し、以下の調査を開始した。

- ① 医学部卒業生のキャリア形成に関する基礎調査
- ② 研修医による研修プログラム評価に関するアンケート調査
- ③ 研修医のキャリア形成に関するフォローアップ調査
- ④ シニアレジデント等入局者基礎調査
- ⑤ 医学部6年次学生のマッチングに関する調査

また、シミュレーションによる技能教育・研修の充実を図るべく、国内でも最大規模の「クリニカル・スキルズ・センター」を新設したことに加え、教育専任教員（アテンディング）を配置し、学生、研修医に対する臨床指導を強化した。さらに、海外の先進的な医療、研究、教育、病院運営等について、幅広い知識と技術の修得を目的とする在外派遣研修事業を平成 20 年度より病院長裁量経費により実施しており、平成 23 年度は「麻酔ケアチーム活動及び教育に関する研修」及び「ダヴィンチ手術支援システム視察研修」の 2 件の事業計画に対し支援を行った。

◆ 研究面では、かねてより実施しているシーズコンペにおいて、平成 23 年度は 6 件の研究課題を採択した。さらに、新たな取り組みとして、先進医療取得の実用性の高い臨床試験、シーズ等に対し支援を行う「先進医療開発推進経費」を新設し、応募総数 17 件のうち、8 件の研究シーズに対し助成を行った。なお、未来開拓センター推進部を中心に、医学研究院、薬学研究院、フロンティアメディカル工学研究開発センター、産学連携・知的財産機構との連携の在り方については継続して検討を重ねている。

◆ 臨床試験については、規制当局や海外の臨床研究機関との総合的な連携と人材交流による組織の拡充及び人材育成を進めている。さらに、世界基準の臨床研究システムの導入を図り、運用を開始した。また、臨床試験部の職員を増員し、体制強化を図るとともに、新たに医師主導治験及び高度医療評価制度に基づく臨床試験について、厚生労働省への申請が受理され、既に開始しているところである。

(診療面)

◆ 千葉市及び千葉市医師会からの要請のもと、地域の認知症診療中核施設として「認知症疾患医療センター」を、また千葉県からの要請のもと、超高齢社会に対応する学術研究を行う寄附研究部門として「高齢社会医療政策研究部」を設置することが決定し、平成 24 年 4 月 1 日開設に向け、運営方針の検討、設置準備等を進めた。また、千葉県及び千葉県医師会とともに「千葉県共用地域医療連携パス」を開発し、普及に努めている。さらに、県内 2 次救急医療機関との間に救急患者の送り出し、受け入れについてネットワークを作成した。

◆ 医療安全への取り組みとして、窒息誤嚥防止マニュアル、中心静脈カテーテル挿入マニュアル、臓器提供マニュアル、脳死下臓器提供者から被虐待児を除外するマニュアルを新たに作成するなど、医療安全管理マニュアルの整備を進め、研修会の実施により職員への周知を図ったほか、臓器提供に関しては、シミュレーションを実施した。また、医療事故を未然

に防ぐべく、院内巡視活動を各部署のリスクマネージャーの立会いのもとに継続実施し、改善点や課題についてウェブサイトに掲載することで、職員へフィードバックを行った。さらに、医療安全に係るセミナーを充実し、中でも医療事故防止セミナーについては、全職員の参加を得ることができた。一方、平成 23 年度から総合医療教育研修センターと連携して、最新のシミュレーターを活用した病棟・診療部門毎の急変対応セミナーを開催し、急変時の対応・実技訓練を行った。また、増加するせん妄患者に対応すべく、せん妄に関するセミナーを企画、運営し、職員の認識を高めた。なお、院内緊急対応についても、Medical Emergency Team (MET) を中心により有効な院内救急体制を整備するとともに、訓練を実施し、組織体制の在り方について検討を行った。

(運営面)

◆ 病院機能評価 Ver 6.0 への更新のため、各部署担当者を交えたタスクフォース会議を新たに組織し、受審準備を進め、平成 24 年 2 月 28 日～3 月 1 日に公益財団法人日本医療機能評価機構による訪問審査を受審した。

この評価は、附属病院が組織として進めている医療の質の向上や患者サービスの改善に向け、病院機能の一層の充実・向上を図るための取り組みの一つであり、附属病院が社会に対する信頼向上に資することとなった。

◆ 地域連携への取り組みとして、将来的に千葉県とともに地域医療に関する研究、計画立案等を行うべく、平成 23 年 5 月 1 日より県職員を客員研究員として受け入れ、地域医療に係る統計調査や諸問題への対応策の検討等、共同で取り組んでいる。現在、千葉県健康福祉政策課とほぼ隔週で懇談を行っている。また、平成 23 年 8 月には「千葉県地域連携の会」を開催し、千葉県職員ほか、県医師会、看護協会を交えた県内医療情勢に関する討論会を行い、県内医療関係者等 300 名以上が参加した。

◆ 病院再開発計画については、新外来棟・新中央診療棟専門部会 WG 主査会議による検討及び各診療科等に対するヒアリングを行い、実施設計が完了し、新外来棟の新営にかかる準備工事に着手した。なお、平成 24 年 4 月に外来棟に「入退院センター（仮称）」（一部機能）及び「認知症疾患医療センター」を設立することになり、その設置準備を進めた。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,469 百万円（11.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 26,446 百万円（85.1%）、その他 1,166 百万円（3.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 67 百万円、研究経費 321 百万円、診療経費 17,443 百万円、人件費 11,312 百万円、一般管理費 139 百万円、財務費用 392 百万円、その他 232 百万円となり、差引 1,175 百万円の経常利益を計上した。

この発生利益のうち、附属病院の期末資金の状況を表示することを目的として文部科学省が平成 23 年 4 月 5 日付けで発出した「「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領について」により調整を行うと下表のとおりであり、外部資金を除く収支合計は 495 百万円となる。

この調整は、経常損益から減価償却費や資産見返負債戻入といった非資金取引を控除し、貸借対照表に表示される資産や負債の増減となる固定資産の取得支出並びに取得に充てられた収入、借入金の収入及び返済支出やリース債務の返済支出等を加算して算定したものである。

更に、作成要領に示された調整項目以外にも経常損益と資金収支に差異を生じる要因がある。当期決算では資金の主な減額要因として、未収附属病院収入の期首・期末残高差額 831 百万円、附属病院収益等からの全学共通等拠出金 92 百万円がある。また、作成要領において非資金取引として業務費用から控除した各種引当金繰入額 220 百万円は、翌期以降に用途が特定された資金であり、これらの要因等を調整すると、今年度の収支は△293 百万円となる。

附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、その償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないように運営している。このため今年度では、設備マスタープランに基づき予定していた診療機器等の取得約 12 億円のうち約 1 億円が財源の不足により実施できなかった。

当期においては、必要な設備の整備(更新)ができなかった上に、収支がマイナスとなり、運営は厳しいものがあるが、収支がマイナスとなった要因には別途、診療報酬の保険請求の請求月と収納月との期ずれ等によるものもあり、翌期において収入となるため、直ちに病院経営に深刻な影響を与えるものではない。しかしながら非常に厳しい経営状況には変わりなく、予定していた設備投資を抑えることなどにより、収支の範囲内で経営を行っているのが現状である。なお、今年度整備ができなかった診療機器等は附属病院の機能の維持向上のために必要な機器等であることから、翌年度において優先的に整備を行うこととしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

(千円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,933,145
人件費支出	△ 11,054,814
その他の業務活動による支出	△ 14,714,268
運営費交付金収入	3,702,457
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	535,154
特殊要因運営費交付金	240,054
その他の運営費交付金	2,927,248
附属病院収入	26,434,295
補助金等収入	342,382
その他の業務活動による収入	223,094
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,339,167
診療機器等の取得による支出	△ 1,592,390
病棟等の取得による支出	△ 757,682
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	10,904
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2,098,184
借入れによる収入	6,691
借入金の返済による支出	△ 336,401
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 668,947
リース債務の返済による支出	△ 707,200
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 392,325
IV 収支合計 (D=A+B+C)	495,793
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	96,500
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 224,360
寄附金を財源とした活動による支出	△ 152,074
受託研究及び受託事業等の実施による収入	318,577
寄附金収入	154,358
VI 収支合計 (F=D+E)	592,294

⑥ 柏の葉診療所セグメント

柏の葉診療所セグメントは、漢方医学診療科、環境医学診療科、柏の葉鍼灸院により構成されており、東洋医学（漢方と鍼灸）による医療の実践とその啓発活動、さらに環境要因による疾患に対する予防医学的対応を通して環境健康フィールド科学センターの活動を活性化することを目的としている。

平成 23 年度においては、以下の取り組みや成果があった。

◆ 柏の葉診療所では、環境医学診療科において平成 22 年度と同程度の診療枠及び受診患者数を維持し、化学物質の健康診断と認知行動療法を引き続き充実させつつある。一方、漢方医学診療科と柏の葉鍼灸院に関しては、地域の医療機関が整備されつつある状況を踏まえ

て、従来よりも教育と研究に重点を置くこととし、診療枠及び受診患者数を、平成 22 年度において縮小した水準を維持している。今後は、漢方や鍼灸の治療を希望する地域住民のニーズに応えるために地域の医療機関と十分な連携を図りながら、引き続き教育と研究に重点をおいた活動を推進していく計画である。

柏の葉診療所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 16 百万円（16.6%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），附属病院収益 82 百万円（82.6%），その他 75 千円（0.8%）となっている。また，事業に要した経費は診療経費 56 百万円，人件費 57 百万円となっている。

⑦ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、①から⑥のセグメントを構成する組織以外の事務局等の運営組織（総合安全衛生管理機構、産学連携・知的財産機構を含む）により構成されており、効率的な組織運営を目的としている。

平成 23 年度においては、「1. 事業の概要」に記載の取り組みや成果があった。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益 2,000 百万円（75.0%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），その他 668 百万円（25.0%）となっている。また，事業に要した経費は教育経費 263 百万円，研究経費 49 百万円，教育研究支援経費 110 百万円，受託事業費 5 百万円，人件費 2,730 百万円，一般管理費 607 百万円，その他 1 百万円となっている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書

参照: http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu12_2.pdf

(2) . 収支計画

年度計画

参照: http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/plan/plan_year_2011.pdf

財務諸表（損益計算書）

参照: http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu12_1.pdf

(3) . 資金計画

年度計画

参照: http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/plan/plan_year_2011.pdf

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）

参照: http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu12_1.pdf

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付 金	資本 剰余金		
22年度	174	—	99	75	—	—	174	0
23年度	—	18,273	17,857	380	—	—	18,237	36

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	①業務達成基準を採用した事業等：電動集密書架 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：0 (消耗品費：0、人件費：0、その他：0) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育機器 75 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 電動集密書架については、本年度において計画通りの業務を達成できた。
	資産見返運営費交付金	75	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	75	

区分		金額	内訳
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	99	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：99 （人件費：99） イ)自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 99 百万 円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	99	
国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項によ る振替額	-	該当なし	
合計	174		

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交 付金収益	690	<p>①業務達成基準を採用した事業等：建物新営設備費、「子どものこころの発達研究センター」による教育研究事業、司法精神保健における標準化と新技術導入に関する教育研究プロジェクト、設備復旧経費（補正予算第3号）、移転費、アスペルギルス症を中心とした新興真菌症制圧プロジェクト、“FOR SPECT”新規標識プローブの開発による医薬イノベーションの創出、未来を築く超原子価ヨウ素の構造と物性、機能材料研究プログラム、アカデミック・リンクによる千葉大学の教育改革、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：690 （消耗品費：318、人件費：221、その他：151）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育機器 35、研究機器 113</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>設備復旧経費（補正予算第3号）については、成果の達成度合い等を勘案し、27百万円を収益化。</p> <p>建物新営設備費、「子どものこころの発達研究センター」による教育研究事業、司法精神保健における標準化と新技術導入に関する教育研究プロジェクト、移転費、アスペルギルス症を中心とした新興真菌症制圧プロジェクト、“FOR SPECT”新規標識プローブの開発による医薬イノベーションの創出、未来を築く超原子価ヨウ素の構造と物性、機能材料研究プログラム、アカデミック・リンクによる千葉大学の教育改革、その他については、十分な成果を上げたと認められることから、固定資産の取得額を控除した運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返 運営費交 付金	148	
	建設仮勘 定見返運 営費交付 金	-	
	資本剰余 金	-	
	計	838	

区分		金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,348	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：15,348 (消耗品費：53、人件費：152、その他の経費：15,143) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：診療機器 201、教育機器 31 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	232	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	15,580	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,819	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,819 (人件費：1,819) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,819 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,819	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		18,237	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般施設借料（土地建物借料）について、敷地利 用契約金額が変更されたため、その未達分を債務 として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がな いため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定 である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	0	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	36	<p>設備復旧経費（補正予算第3号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備復旧経費（補正予算第3号）について、修理での原状回復が不可能な機器について購入契約を進めたが、受注製作のため納品が本年度内には間に合わず、相当額 36 百万円を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・設備復旧経費（補正予算第3号）については、翌事業年度において計画通りの業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>一般施設借料（土地建物借料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料（土地建物借料）について、敷地利用契約金額が変更されたため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	36	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金等）の合計額。

その他の流動資産：たな卸資産、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

その他の固定負債：長期リース債務、長期割賦債務、資産除去債務。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、総合メディア基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究・事業費：受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

受託研究・事業等収益：受託研究、共同研究、受託事業の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。

資産見返負債戻入：貸借対照表の資産見返負債の説明を参照。

その他の収益：補助金等収益、施設費収益等。

臨時損益：固定資産除却損等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、中期目標期間の最後の事業年度に係る剰余金（当期総利益）のうち、次期中期目標期間における業務の財源に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を倍角や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の

本来負担すべき金額等。

(様式2)

平成23年度 決算報告書

国立大学法人千葉大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	18,348	18,447	99	(注1)
うち補正予算による追加	107	107	-	
施設整備費補助金	3,586	3,347	△239	(注2)
うち補正予算による追加	77	55	△22	(注3)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	1,100	1,490	390	(注4)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	81	81	-	
自己収入	34,407	34,358	△49	
授業料、入学料及び検定料収入	8,361	8,323	△39	(注5)
附属病院収入	25,668	25,584	△83	(注6)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	378	451	73	(注7)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,194	4,314	120	(注8)
引当金取崩	106	134	28	(注9)
長期借入金収入	32	7	△25	(注10)
貸付回収金	-	-	-	
目的積立金取崩	206	428	222	(注11)
計	62,060	62,605	545	
支出				
業務費	51,686	51,739	54	(注12)
教育研究経費	24,863	24,321	△542	
うち設備災害復旧事業	73	38	△36	(注13)
診療経費	26,823	27,418	596	
施設整備費	3,699	3,434	△265	(注14)
うち施設災害復旧事業	77	55	△22	(注15)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	1,100	1,490	390	(注16)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,194	4,130	△64	(注17)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,381	1,379	△2	(注18)
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	
計	62,060	62,173	112	
収入－支出	-	432	432	

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、予算に計上していなかった債務残を執行したため、予算額に比して決算額が99百万円多額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金については、主として予算段階では予定していなかった補助金の増加及び事業の一部を平成24年度に繰越したため、合算して予算額に比して決算額が239百万円少額となっております。
- (注3) うち補正予算による追加については、主として事業の一部を平成24年度に繰越したため、予算額に比して決算額が22百万円少額となっております。
- (注4) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金等を獲得したため、予算額に比して決算額が390百万円多額となっております。
- (注5) 授業料、入学料及び検定料収入については、主として入学者数及び志願者数が見込者数を下回ったため、予算額に比して決算額が39百万円少額となっております。
- (注6) 附属病院収入については、主として手術室増室に伴う増収が当初の見込額を下回ったこと等により、予算額に比して決算額が83百万円少額となっております。
- (注7) 雑収入については、主として講習料収入、職員宿舍使用料収入及び資金運用に伴う利息収入の増額等により、予算額に比して決算額が73百万円多額となっております。
- (注8) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として受託事業の増加のため、予算額に比して決算額が120百万円多額となっております。
- (注9) 引当金取崩については、予算段階では予定していなかった退職給付引当金及び賞与引当金の取崩を行ったため、予算額に比して決算額が28百万円多額となっております。
- (注10) 長期借入金収入については、事業の一部を平成24年度に繰越したため、予算額に比して決算額が25百万円少額となっております。
- (注11) 目的積立金取崩については、予算段階では予定していなかった目的積立金の取崩を行ったため、予算額に比して決算額が222百万円多額となっております。
- (注12) 業務費については、主として人件費が当初見込額より少なかったことによる教育研究経費の減額、また退職手当を便宜上教育研究経費に予算計上していたこと等による診療経費の増額により、合算して予算額に比して決算額が54百万円多額となっております。
- (注13) うち設備災害復旧事業については、事業の一部を平成24年度に繰越したため、予算額に比して決算額が36百万円少額となっております。
- (注14) 主として(注2)及び(注10)に示した理由により、予算額に比して決算額が265百万円少額となっております。
- (注15) 主として(注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が22百万円少額となっております。
- (注16) 主として(注4)に示した理由により、予算額に比して決算額が390百万円多額となっております。
- (注17) 主として(注8)に示した理由及び複数年にまたがる研究の受入増により、予算額に比して決算額が64百万円少額となっております。
- (注18) 長期借入金償還金については、主として借入金額の変更に伴う支払利息の減少によ

り、予算額に比して決算額が2百万円少額となっております。